

平成 25 年度
重点取組の実施状況に係る
点検結果一覧

目次

基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します	
【重点取組1】子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上	P125
【重点取組2】これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	P126
【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり	P130
【重点取組4】校種間連携の推進	P134
基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます	
【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり	P136
【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	P139
基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます	
【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	P142
【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実	P146
【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり	P149
【重点取組10】学習環境の整備	P152
【重点取組11】公平でわかりやすい入学者選抜の実施	P154
【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備	P154
基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します	
【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援	P155
【重点取組14】特色ある私学教育の振興	P155
基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します	
【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	P156
【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実	P158
【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	P162
【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援	P166
【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援	P167
基本方針 4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます	
【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	P168
【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	P172
【重点取組22】ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	P175
【重点取組23】いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	P182
【重点取組24】体罰等の防止	P185

基本方針 5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます	
【重点取組25】運動機会の充実による体力づくり	P187
【重点取組26】学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり	P190
基本方針 6 教員の力とやる気を高めます	
【重点取組27】大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	P192
【重点取組28】がんばった教員がより報われる仕組みづくり	P201
【重点取組29】指導が不適切な教員への厳正な対応	P202
【重点取組30】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	P202
基本方針 7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます	
【重点取組31】校長マネジメントによる学校経営の推進	P203
【重点取組32】地域・保護者との連携による開かれた学校づくり	P204
【重点取組33】校務の効率化	P206
【重点取組34】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	P207
基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります	
【重点取組35】府立学校の計画的な施設整備の推進	P208
【重点取組36】災害時に迅速に対応するための備えの充実	P209
【重点取組37】安全・安心な教育環境の整備	P211
【重点取組38】私立学校における安全・安心対策の促進	P213
基本方針 9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します	
【重点取組39】教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備	P214
【重点取組40】豊かなつながりの中での家庭教育支援	P217
【重点取組41】人格形成の基礎を担う幼児教育の充実	P218
基本方針 10 私立学校の振興を図ります	
【重点取組42】私立幼稚園における取組みの促進	P220
【重点取組43】私立小・中学校における取組みの促進	P220
【重点取組44】特色・魅力ある私立高校づくりの支援	P220
【重点取組45】専修学校・各種学校における取組みの促進	P221
【重点取組46】私立学校における障がいのある子どもへの支援	P222
【重点取組47】私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進	P223
【重点取組48】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	P223
【重点取組49】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	P224
【重点取組50】私立学校における安全・安心対策の促進	P225

点検調書（凡例）

【重点取組の点検結果】 ※「平成」は全て省略（以下同じ）

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業（25年度）	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
〇〇〇・・・ 「大阪府教育振興基本計画」の「50の重点取組」	〇〇〇・・・ 「大阪府教育振興基本計画」の「169の具体的取組」	〇〇〇・・・	〇〇〇・・・ (※1)	〇〇〇・・・	○ (※2)	(○)〇〇〇・・・ (取組みの種別) (新):25年度の新規の事業(取組み) (継):25年度以前から継続している事業(取組み)	〇〇〇・・・ 事業(取組み)の概要

(※1) 計画策定時、適当な目標設定ができなかった項目については、目標欄を「－」と記載。

(※2) 以下のとおり、目標に対する進捗状況を3段階で記載。

- ◎ (想定を上回る) : 事業を実施した結果、年度計画の想定を上回る成果が得られていることから、目標の達成又は目標の早期実現が十分可能
- (想定どおり) : 事業を実施した結果、年度計画の想定どおりの成果が得られていることから、現状から判断し、目標達成が見込める
- △ (想定を下回る) : 事業を実施したが、年度計画の想定どおりの成果が十分に得られず、目標達成に向けより一層の取組みの推進を要する又は目標達成に向け取組みの抜本的な見直しが必要

基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【重点取組の点検結果】

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上	1 中学校の学校力向上へ向けた重点支援	PTA や地域人材が学校諸活動にボランティアとして「よく参加している」中学校 43.4%	保護者・地域と連携した取組みが充実した学校の割合(左記内容等)の増加	PTA や地域人材が学校諸活動にボランティアとして「よく参加している」中学校 41.1%	△	(新) スクール・エンパワーメント推進事業	◆府内 84 中学校に学力向上担当教員を配置し、校内会議や研修等を通じ、教職員が学力向上の目標や計画の共通理解を図るなど、組織的な取組みを進めるとともに、計画に基づく取組み・検証・改善の PDCA サイクルを保護者、地域と共有しながら推進するよう市町村教育委員会とともに指導・助言を行った。 ◆また、「支援チーム」により、市町村教育委員会を 259 回訪問するとともに、学校の支援方策に関する協議を行い、指定校を 382 回訪問し、取組みの検証及び助言を行った。 ◆さらに、フォーラムを開催し、好事例を普及させた。
		保護者から意見や要望を聞く取組みとして「懇談会やアンケートを年 3 回以上実施している」中学校 62.5%	保護者から意見や要望を聞く取組みが充実した学校の割合(左記内容等)の増加	— ※26 年度全国学力・学習状況調査学校質問紙から当該質問事項が削除			
	2 少人数学級編製の推進	全小学校 1・2 年生で 35 人を基準とした少人数学級編制の実施	国加配を活用し、市町村が主体的に少人数学級編制を実施	国の定数改善計画案を踏まえ、7 年間で小・中学校の 35 人学級編制を実施する方法について検討	○	(継) 35 人を基準とした少人数学級編制	1 年生は標準法による基礎定数、2 年生は国加配定数を活用し、35 人を基準とした少人数学級編制を実施した。
	3 少人数・習熟度別指導の推進	全小・中学校で、小学校 3 年生以上の国語・算数、中学校の国語・数学・英語における習熟度別指導を実施	国加配を活用し、市町村が主体的に少人数・習熟度別指導を実施	これまで習熟度別指導で可能とされていた国語・算数・数学・英語に加え、理科でも実施	○	(継) 習熟度別指導推進事業	学校の状況や児童・生徒の学習状況に応じ、国加配定数を活用した習熟度別指導を実施した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	4 授業改善への支援	市町村研修支援プロジェクト ・授業づくりセミナーの実施 160回 ・ICT活用研修の実施 8回	府・市町村連携プロジェクト 授業づくりセミナー・ICT活用に係る市町村の研修を支援 授業改善に係る校内研究を支援 (27年度)	市町村研修支援プロジェクト ・授業づくりセミナーの実施 139回 ・ICT活用研修の実施 7回	△	(継)市町村研修支援プロジェクト	市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、授業づくりセミナー及びICT活用研修に、府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。
		小・中学校への巡回指導約 400回 (24年度終了)		—			
		小・中学校への支援 147校 735回		小・中学校への支援 116校 509回		小・中学校に対し、授業改善のため、府教育センターの指導主事を派遣し、スクール・エンパワーメント推進事業との連携を含むワーキング参加校への校内研究支援や、市町村、研究団体から要請を受けて支援を行った。	
		ワーキングへの参加数 220校 302人		ワーキングへの参加数 326校 342人		(継)校内研究支援プロジェクト	府内に、府教育センター・市町村教育委員会の指導主事及び授業改善等の校内研究に取り組む学校の教員で構成する、地区別ワーキングを設置し、授業研究や校内研究の推進に取り組んだ。 (具体的に、教科・支援教育は府内7地区で、道徳教育は府内6地区(豊能地区除く)で、地区別ワーキングを開催)
	「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合： 小学校：94% 中学校：66%	「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合： 小学校・中学校いずれも 100% (27年度)	「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合： 小学校：89% 中学校：69%				
	5 学習習慣の定着	—	—	—	—	(継)学習指導ツールの開発・普及	自学自習に活用できる学習指導ツールを初任者研修等で広く教員に紹介した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	6 英語教育の充実(「英語を使うなにわっ子」を育てる授業づくりの支援)	「英語を使うなにわっ子」育成プログラム(中2、3年生用)の作成	プログラムを全小・中学校に普及(25年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ・「使える英語プロジェクト事業」の成果を取りまとめたプログラム冊子を8月に全市町村及び小・中学校に配付 ・コーディネーター養成のためのワーキング会議を年間4回実施 	○	(継)使える英語プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒を育成するため、事業による実践事例や資料を取りまとめた「英語を使うなにわっ子」育成プログラムを作成し、府内全小・中学校(政令市除く)に配付した(25.8)。 ◆また、プログラムを活用した地区別研修及び担当指導主事連絡会を実施するとともに、実践研究校における公開授業の実施(25.6～26.2)や実践研究校の外国語(英語)担当者によるワーキング会議(25.7、25.11)を通じ、実践事例をより具体的に府内の小・中学校へ周知した。
		—	—	—	—	(新)英語教育改革の推進	<p>英語教育改革プロジェクトチームを設置し、大阪市の研究指定校で実施しているフォニックスの指導及び教員研修について実態を把握するとともに、今後の取組みの方向性を以下のとおり整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 英語の4技能(読む・聞く・話す・書く)をバランスよく身につけるため、小学校1年生からフォニックスを活用した新しい英語学習パッケージを開発 ・中学校 小学校での英語学習で育んだ力を中学校でさらに伸ばすため、洋書を活用した多読・多聴の実践研究を実施

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	7「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援	府内9市町村で理科教育リーダー(CST)の育成14名	府内すべての市町村に理科教育リーダー(CST)を育成(26年度)	府内14市町村で理科教育リーダー(CST)の育成16名	○	(継) 小中学校「理科」指導者養成長期研修	◆大阪教育大学と連携し、観察・実験を中心とした、思考力・表現力を育む授業づくりについての研修を実施した。加えて、大阪市立自然史博物館など地域の科学施設とも連携し、授業で施設を活用するプログラムを受講者である教員が開発する研修を実施した。これらの取組みを通して、各市町村において理科教育のリーダーとなる教員を育成した。 ◆理科に関する知識や、実験を行う際に必要となる技術・技能に加えて、ICT機器の活用など、授業づくりについてのスキルを高めるための研修を行った。
		小学校「理科」授業づくり研修7回	小学校「理科」授業づくり研修の実施(26年度)	小学校「理科」授業づくり研修33回		(新) 小学校「理科」授業づくり研修(4年・6年)	「すぐに授業で活用できる」をコンセプトに、4年と6年の学習内容を題材にした、具体的な授業づくりに関する研修を府下の各地域の4年及び6年担当教員を対象に実施した。 ・4年の授業づくり17回504名 ・6年の授業づくり16回520名 (計33回1,024名)
		冊子「理科授業づくり」作成	小学校理科の授業プランを作成(26年度)	冊子「理科授業づくり」を改訂し全校に配付		(継) 冊子「理科授業づくり」配付	24年度に作成した冊子を改訂し、府内の全小・中学校に1部ずつ配付した。
				小・中学校理科の授業プランを追加作成12件		(継) 小中学校理科の授業プランの作成	授業プランを12件新たに作成し、大阪府教育センターのウェブページに掲載した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	8 子どものやる気をはぐくむ取組みの推進	—	3年間で、全中学校区で実施 (27年度)	府域 39 中学校区で、道徳教育の充実や学校が子どもの主体的な活動、頑張りを認める取組を実施	○	(新)豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業	指定中学校区において、道徳教育の充実に向けた取組みとともに、「挨拶運動」や「地域清掃活動」など、学校が子どもの主体的な活動や頑張りを認める取組を行った。
	9 地域人材との連携による子どもたちの学びの支援 【基本方針9 具体的取組 140 の再掲】	「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合 小学校 55.9% (全国 42.4%) 中学校 40.4% (全国 22.8%) (注)	「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合を、全国平均を上回りつつ増加させる	「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合 小学校 57.3% (全国 41.1%) 中学校 45.8% (全国 24.2%)	○	(継)教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援地域本部)	学校と地域の連携により、子どもたちの学ぶ力の向上をテーマとするフォーラムを開催した。 ・大阪「勉強ワクワク」フォーラム (1回)約 200 人参加

(注) 計画策定時は 23 年度実績 (小学校 : 58.4% (全国 45.2%)、中学校 : 44.4% (全国 23.6%)) を記載していたが、24 年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり	10 道徳教育の推進 【基本方針4 具体的取組 77 及び 78 の再掲】	(公立小・中学校) 小・中学校における道徳の時間の公開の割合 86.2% (785校)	小・中学校における道徳の時間の公開の割合 100%	小・中学校における道徳の時間の公開の割合 85.3% (776校)	△	(新)道徳教育の推進	◆道徳教育担当指導主事研修会を3回実施し、全小・中学校の道徳教育推進教師の研修会を4回(8/23, 11/1, 11, 18, 延べ1,913名参加)実施した。 ◆道徳教育担当指導主事研修会や市町村教育委員会へのヒアリングにおいて、道徳の時間を積極的に地域等に公開するとともに、道徳教育公開講座を通じた家庭・地域との連携の推進について指導・助言した。
		(府立学校) 高校における道徳教育の全体計画作成 (22年度～)	道徳教育における実践事例集作成	各学校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、道徳教育推進を周知	○	(新)道徳教育の推進	大阪府教育課程協議会の「総則部会」において、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを関係教員(356名参加)に周知した(8/19)。
		子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 35.9%	子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 50%	子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 33.9%	△	(継)あいさつ運動推進事業 (新)豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業	・あいさつ運動等関連グッズの配付 ・本府民運動のPRグッズ「マグネットバナー」の配付 ・在阪スポーツ球団とのタイアップによる広報啓発活動 ・「こころの再生」フェスティバルの開催 ・児童向け「こころの再生」府民運動の趣旨を盛り込んだ道徳教育資料の作成
		「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合 100%	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合 100%	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合 100%			

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業 (25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり	11 人権教育の推進 【基本方針4 具体的取組 80の再掲】	(小・中学校) 人権教育教材集を活用した研修の実施	人権教育教材集を活用した研修を継続して実施 (25年度～)	・人権教育教材集を活用した研修の実施7回 ・人権教育フォーラムを実施	△	(継) 研究学校等指定事業	◆国事業を活用してモデル学校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行った。 ◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を府内7地区で実施した(25.10～26.1)。 ◆人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。
			人権教育教材集等の改訂 (25年度)	教材集改訂案を作成		(継) 人権教育教材集等改訂のための普及と活用	人権教育教材集・資料の教材増補改定に向けたワーキング会議を行い、増補教材案を作成した。
		(府立高校) 「人権教育COMPASS」活用率100% (注)	「人権教育COMPASS」活用率の向上 (25年度～)	— ※25年度実績は26年秋頃公表予定	—	(継) 安全で安心な学校づくり推進事業 (府立学校)	共同研究校 24校、共同研究員・研究協力員 181人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、以下の会議等を開催し、成果を「人権教育COMPASS」としてまとめた。 ・研究交流会議 年間 3回 ・テーマ別研修会 1回 ・学区別研修会 1回 ・校長説明会 1回 ・教頭説明会 1回 ・人権文化発表交流会 1回

(注) 計画策定時は23年度実績(61.0%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり	12 国際理解教育等の推進 【基本方針4 81の一部再掲】	【在日外国人教育】 小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用普及 活用率 小学校 63.5% 中学校 55.0%	小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」活用を引き続き推進	「在日外国人教育のための資料集」を一部修正し、活用を推進 活用率 小学校 66.7% 中学校 54.0%	△	(継)在日外国人教育の推進	市町村ヒアリング(7月)において、活用状況を把握し、指導助言を行うとともに、小・中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用促進を図った(8、9月)。
		府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 90.3%(注)	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 100%	— ※25年度実績は26年秋頃公表予定		—	(継)在日外国人教育の推進

(注) 計画策定時は23年度実績(89.6%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり	12 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組81の一部再掲】	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員の配置(小中) 76名	日本語指導対応加配教員を引き続き配置(小中)	日本語指導対応加配教員の配置(小中) 76名	○	(継)日本語指導対応加配教員の配置 (継)日本語教育学校支援事業	<p>◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置するとともに、配置校12校を訪問し、日本語指導のあり方について指導助言した。</p> <p>◆また、以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習・学校生活支援：22校、対象生徒数81名、延べ派遣回数542回 ・保護者懇談等通訳派遣45校、延べ対象生徒数157名、延べ派遣回数129回 ・高校生進路支援説明会の実施(生徒58名、教員24名参加) <p>◆ホームページを活用して10言語による学校での生活や進路情報を提供した。</p> <p>◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内7地区で計10回実施(10～12月)した。</p> <p>◆日本語教育対応教員連絡協議会を、各校種の課題を踏まえ小・中学校と高校を分けて実施した(5月、11月)。</p> <p>日本語指導担当教員研修を実施した。</p>
		教育サポーター登録者数399名 派遣回数620回 (注)	教育サポーター登録者数の増加 派遣回数の増加	教育サポーター登録者数419名 派遣回数671回			
		多言語による進路サポート情報8言語	多言語による進路サポート情報10言語	・多言語による進路サポート情報10言語 ・多言語による進路ガイダンス等10回実施			
		担当教員研修 小中2回(124名) 高校2回(40名)	担当教員研修の充実	担当教員の研修を充実させて実施 小中2回(118名) 高校2回(52名)			

(注) 計画策定時は24年12月現在の速報値(教育サポーター登録者数405名、派遣回数662回)を記載していたが、24年度末実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり	13 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 (注1)	府内全市町村の生徒会代表による生徒会交流(中学校生徒会サミット)の実施	府内全中学校を対象とした生徒会交流の推進	府内全市町村の生徒会代表による生徒会交流(中学校生徒会サミット)を実施するとともに、その成果を府内全小・中学校に普及	○	(継) 児童生徒支援総合対策事業	11月9日に中学校生徒会サミットを実施。府内全市町村の生徒会の代表が、市町村や自校での取組み例をもとに交流し、「いじめ」をテーマに討議した。また、子どもたちのメッセージをポスターにして府内全小・中学校に配付した。
4 校種間連携の推進	14 校種間の連携の強化 (注2)	教員間の連携 幼保・小連携 小学校の 93.2%	教員間の連携 幼保・小連携 小学校の 100%	教員間の連携 幼保・小連携 小学校の 100%	◎	(継) 幼児の小学校体験入学・学校行事への参加	教員間の連携の推進について、市町村教育委員会主管課長会や保幼小合同研修会で働きかけた。
		小・中連携 小・中とも 100%	小・中連携 小・中とも 100%	小・中連携 小・中とも 100%		(継) 小中連携に関する市町村の取組みの推進	小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を市町村教育委員会及び教員に働きかけた。
		中・高連携 中学校の 69.3%	中・高連携 中学校の 100%	中・高連携 中学校の 98%	△	(継) 校種間の人事交流	各校種間における兼務・人事交流について、府立学校長及び市町村教育委員会との密接な連携のもと、計画的な人事異動を行った。
小中間の兼務・人事異動 397名	小中間の兼務・人事異動の拡充	小中間の兼務・人事異動 415名					
中高間の兼務 6名 人事交流 11名	中高間の兼務・人事交流の拡充	中高間の兼務 6名 人事交流 7名 (注3)					
		小中・支援学校との人事交流 17名	小中・支援学校との人事交流の拡充	小中・支援学校との人事交流 18名			

(注1) 社会体験や自然体験の充実については、基本方針4 重点取組20「72 地域と連携した体験活動の推進」を参照

(注2) 計画策定時は23年度実績(幼保・小連携:小学校の92%、小・中連携:小・中とも100%、中・高連携:中学校の71%、小中間の兼務・人事異動:433名、中高間の兼務:11名、人事交流:29名、小中・支援学校との人事交流:22名)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注3) 中高間の兼務は、人事権を移譲した豊能地区での実施であり、中・高間で任命権者が異なることから「併任」を発令している。
中高間の人事交流については、人事権を移譲した豊能地区も含め府域全体で実施している。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
4校種間連携 の推進	15 幼保小連携の推進 【基本方針 9 具体的取組 150の再掲】	保幼小合同研修を実施している市町村の割合 32.6% (23年度)	保幼小合同研修を実施している市町村の割合 50%	— ※隔年調査 (26年10月公表予定)	—	(継)幼児教育推進指針の周知徹底	幼稚園教員初任者や10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用し、幼保小の連携の重要性を指導した。
		教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合： 93.2% 幼児教育の振興に関し、協議機関を設置している市町村の割合 32.6%	教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合： 100% 幼児教育の振興に関し、協議機関を設置している市町村の割合 50%	教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合： 100% 幼児教育の振興に関し、協議機関を設置している市町村の割合 39.5%	○		

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

【重点取組の点検結果】

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業 (25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会 の確保と学 校を選択で きる環境づ くり	16 高校の授業 料無償化	【公立高校の授業 料無償化】 授業料無償化の 実施	公私を問わず自 由に学校選択で きる機会の提供	全府立高校生の 授業料無償化を 実施	○	(継)公立高等学 校授業料無償化 の実施	高校授業料無償化法に基づき、国の交付金を 活用して全府立高校生の授業料不徴収を継 続して実施した。 ・交付金対象府立高校生 120,698人 ・交付金収入額 12,378,809千円
		【私立高校生等 に対する授業料の支 援】 授業料無償化制 度の実施	公私を問わず自 由に学校選択で きる機会の提供	授業料無償化制 度の実施	○	(継)私立高等学 校等授業料支援 補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 ◆制度の検証のため、公私の流動化状況の分 析に努めるとともに、25年度の私立高校の 新入生、また、23年度の新入生から拡充し た無償化制度により入学した3年生の保護 者に対し、学校選択に関する満足度調査を実 施した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会 の確保と学 校を選択で きる環境づ くり	17 奨学金制度 の運営・運用	【公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業】 奨学金申込者における中学在学時の奨学金制度周知度：96.2% 給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金実績： 約630万円 (年額)	奨学金申込者における中学在学時の奨学金制度周知度：98.0% 給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金目標額： 2,000万円 (年額)	奨学金申込者における中学在学時の奨学金制度周知度：97.0% 給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金実績： 約2,682万円 (年額)	○	(継)公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業	以下の取組みを実施した。 ・中学校の教職員等に奨学金について説明会を実施 ・府内中学3年生全員に奨学金の趣旨等を記載したチラシを配布 ・経済団体を通じて企業を訪問 ・府内の病院、診療所、老人福祉施設、鉄道会社、図書館等にポスターを掲示 ・インターネットを活用した寄附金の募集を開始
		【奨学金制度指導・支援の充実】 生徒・保護者に対する奨学金制度等の周知や相談の支援を実施	生徒・保護者に対する奨学金制度等の周知や相談の支援を引き続き実施 (25年度～)	生徒・保護者に対する奨学金制度等の周知や相談の支援を実施	○	(継)奨学金制度の周知・相談支援	学校、府民に対しての奨学金に係る説明会を実施し、制度の周知や相談の支援を行った。 ・教職員向け奨学金説明会(4月) ・府民向け奨学金説明会(4月) ・府民向け奨学金個別相談会(11月) ・電話相談(随時)

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり	18 府立高校における広報活動の充実	大阪府公立高校進学フェアの実施	府内全域を対象とした大阪府公立高校進学フェアの開催に加え、ブロックごとのフェアを開催するなど情報提供機会の充実 (25年度～)	大阪府公立高校進学フェアの実施	○	(継) 広報強化推進事業	大阪府公立高校進学フェア 2014 を実施し、延べ約 15,000 人が来場した。
		各学校の広報活動の評価・改善	各学校の広報活動の充実 (25年度～)	・全公立高校の情報を掲載した「公立高校ガイド」の配付 ・全公立高校の体験入学日程をホームページで公表	○	(継) 「公立高校ガイド」の作成	6 月下旬に府内全公立高校の情報を掲載した「公立高校ガイド」を府内全中学 3 年生に配付し、府立高校の広報活動を行った。
		学校情報検索システムの運用 (25年度～)	学校情報検索システムの運用	(新) 高校入試情報提供事業	25 年 8 月 1 日から「大阪府立高等学校・支援学校検索ナビ(咲くなび)」の運用を開始。中学生・保護者の情報収集や中学校の進路指導を支援するため、高校入試に役立つ情報をシステムで提供した。		
	19 私立高校に関する学校情報の公表・公開 【基本方針 7 具体的取組 129 の再掲】	・財務情報 78.1% ・自己評価 74.0% ・学校関係者評価 49.0% (注)	全校種で 100%	— ※25 年度実績は 26 年秋以降に公表予定	—	(継) 経常費補助金の配分	情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。

(注) 計画策定時は 23 年度実績(財務情報 62.5%、自己評価 62.5%、学校関係者評価 34.4%)を記載していたが、24 年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	20 英語コミュニケーション能力の育成	生徒の英語力 TOEFL・TOEIC 受検者数 使える英語プロジェクトによる団体受検者数 225名 実践的英語教育強化事業による受検者数 574名 (24年度で終了)	生徒の英語力 TOEFL・TOEIC 受検者数 増加をめざす	生徒の英語力 TOEFL・TOEIC 受検者数 使える英語プロジェクトによる団体受検者数 TOEFL 231名 TOEIC 315名	○	(継)使える英語プロジェクト事業	◆研究校 24校に外国人指導助手を配置し、以下の取組みを推進した。 ・「授業を変える」取組み T-NET(外国人英語講師)派遣(5.12～) 24校連絡協議会開催 (4月、10月、12月) 各研究校において公開研究授業を実施
		府立高校生のうち英検準2級相当以上の割合 25.8%	府立高校生のうち英検準2級相当以上の割合 30%	府立高校生のうち英検準2級相当以上の割合 28.2%		◆研究校以外の学校も対象に含め、以下の取組みを推進した。 ・「さらに伸ばす」取組み Advanced Class 前期 85名、後期 77名 TOEFL 団体受験 231名受験 TOEIC 団体受験 315名受験 ・「機会を与える」取組み 海外活動支援校(海外語学研修の引率教員旅費を補助)として 27校を決定 国内活動支援校(国際会議、英語コンテスト、English Camp、国際交流の受入等に対する支援)として 36校を決定	
		英語教員の英語力 府立高校における 英検準1級、 TOEFL550点、 TOEIC730点 以上の教員 42.5%	英語教員の英語力 府立高校における 英検準1級、 TOEFL550点、 TOEIC730点 以上の教員 60%	英語教員の英語力 府立高校における 英検準1級、 TOEFL550点、 TOEIC730点 以上の教員 43.3%	△	・「教員を鍛える」取組み 英語科教員を対象としたネイティブ講師による短期集中研修(7/22～7/26、7/29～8/2に各22名参加)	

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	20 英語コミュニケーション能力の育成	—	—	—	—	(新)英語教育改革の推進	<p>小学校1年生から高校卒業(大学入学)までの英語教育を抜本的に改善するため、英語教育改革プロジェクトチームを設置し、高校においては今後の取組みの方向性を以下のとおり整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校でのフォニックスによる音声指導と連動した高校での英語指導法の改革プランの策定 ・TOEFL を府立高校の授業に取り入れるための方策についての研究 ・SET(スーパーイングリッシュティーチャー)制度の導入の決定 ・海外大学への進学のための生徒支援や大学等への留学生と府立高校生との交流の企画 ・府立高校入学者選抜における TOEFL 等外部検定の活用についての調査・研究
		ユネスコスクール公私合わせて17校	ユネスコスクール公私合わせて30校	ユネスコスクール公私合わせて18校	△	(新)大阪ユネスコスクールネットワークの取組みの充実	<p>私立追手門学院中学校高等学校(10/16)、府立今宮高校(11/22)、府立春日丘高校・府立泉北高校(1/31)の4校がユネスコスクールへの申請書を文部科学省に提出した。</p> <p>【大阪ネットワークの取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『ユネスコ世界大会・高校生フォーラム』準備セミナー2013を開催(8/17~8/18、大阪府立大学 i-site なんば) ・「アジア・太平洋10カ国ESD高校生フォーラム」を開催(11/2~11/4、堺市産業振興センター)

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	21 理数教育の充実	国際科学オリンピック全国大会での入賞	国際科学オリンピック世界大会への出場	国際科学オリンピック全国大会に、延べ211名の生徒が参加し、7名が入賞(世界大会への出場には至らず)	△	(新)おおさかグローバル人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> SSN(サイエンス・スクール・ネットワーク)連絡協議会を開催した(5/9)。 大阪数学コンテストをプレ実施した(7/14、15校74名参加、26年度本格実施)。 SSN連携校(府立15校)の協力のもと、大阪サイエンスデイ(「大阪府生徒研究発表大会」及び「科学の甲子園大阪大会」)を開催した(10/26、25校延べ1,800名の高校生が参加)。 大阪工業大学とSSNとの連携に関する覚書を締結した(12/20)。
		SSN参加校17校	SSN参加校公私合わせて30校	SSN参加校公私合わせて18校			
	22 キャリア教育の充実	各校の事業計画をもとに推進校を指定 府立学校58校 私立学校14校	事業再構築に基づいたキャリア教育の推進 (26年度～)	推進校で実践的なプログラムを実施	○	(継)「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業	推進校72校(府立58校、私立14校)の校長が、専門学校や企業、外部人材と連携して、生徒のニーズに応じた実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを実施した。
		府立高校全体で「志(こころざし)学」の実施	「志(こころざし)学」実践事例集の作成 (29年度)	府立高校全体で「志(こころざし)学」の実施			
	23 公私間の教員の人事交流や合同研究会の実施 【基本方針6 具体的取組118 の再掲】	公私間の人事交流の状況4名	公私間の人事交流を継続して実施 (25年度～)	公私間の人事交流の状況0名	○	(継)年度当初教職員人事異動	公私間の人事交流の継続実施に向けて公私で協議を行った。
		合同研究会の開催	合同研究会を継続して実施 (25年度～)	進路指導担当者を対象とした合同説明会の実施 (年2回)			

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます

【重点取組の点検結果】

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業 (25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	24 グローバルリーダーズハイスクール (進学指導特色校) の充実	グローバルリーダーズハイスクール 10校		グローバルリーダーズハイスクール 10校	○	(継)さらなる特色づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆10校共同の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・学習合宿や進学講習の実施 ・学力診断共通テストの実施(4/9) ・海外派遣研修 (生徒 20名をハーバード大学などに派遣 (7/28~8/4)) ・京都大学・大阪大学と連携した取組み (京大キャンパスガイド (12/14)、ハンダイ Talk LIVE (10/20, 10/27) など) ・10校合同発表会 (2/8、大阪大学会館) ◆10校のパフォーマンス評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・5名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、24年度の各校のパフォーマンス評価を行い、結果を公表 (25.7) ・25年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察 (26.2)、学校長からのヒアリング (26.3) を実施
			再指定制度の構築 (指定校入替、新規指定など) (25年度~)	再指定制度の構築		再指定制度を構築し、26年度からの新規指定希望校に対してヒアリングを実施した。	
			文理学科の拡充の検討 (25年度~)	文理学科の拡充の検討		文理学科の拡充について検討を行った。	
			進学実績等の向上、取組みの活性化など、パフォーマンスのさらなる向上 (25年度~)	進学実績等の向上 (現役進学率 24年度: 60.6% →25年度: 62.7%)		上記 (10校共同の取組み、パフォーマンス評価の実施) に同じ	

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	25 国際関係学科の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教養科を設置する学校 6校 ・国際文化科を設置する学校 3校 ・国際科(グローバル科)を設置する学校 0校 	国際関係学科の新たな方向性を検討(25年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教養科を設置する学校 6校 ・国際文化科を設置する学校 3校 ・国際科(グローバル科)を設置する学校 1校 	△	(新)国際関係学科の充実	豊かな語学力、コミュニケーション能力、論理的思考力や健全な批判力を身に付け、国際的に活躍できる「グローバル人材」を育成するため、25年4月府立和泉高校に国際科(グローバル科)を設置した。
	26 新たな学科・コースの設置や改編	専門学科 35校 専門コース設置校 30校	新たな専門学科の設置(専門コースからの移行を含む) (25年度～) 新たな専門コースの設置 (25年度～)	専門学科 36校 専門コース設置校 29校	○	(継)新たな学科・コースの設置や改編	25年4月府立和泉高校に国際科(グローバル科)を設置した。 ◆府立布施高校に2つの専門コース(理数アドバンスト・人文アドバンスト)を新たに設置した。 ◆27年度入学生より、府立八尾翠翔高校、府立日根野高校に、新たに専門コースを設置することを公表した(11/22)。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)			
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	27 工科高校の充実	高度な職業資格合格者 150 人 (注1)	高度な職業資格合格者 300 人	高度な職業資格合格者 216 人	△	(継)実業教育充実事業	◆マシニングセンタやCAD/CAMレーザー加工機など、老朽化や安全性を考慮し設備を更新するとともに、産業界からのニーズや新学習指導要領に対応した設備を導入した。 ◆26年4月から各校が人材育成の重点化を図ることとし、「大学との連携」、「資格取得」、「地域企業との連携」についてそれぞれ3校の指定を行った。 「大学との連携」に重点を置く3校には、26年度から、大学進学に対応した「工学系大学進学専科」を設置することとした。 また、「資格取得」に重点を置く3校では、資格取得に係る学校設定科目の設置や補習・講習の充実などの取組みを推進することとした。		
		工科系大学への進学実績 121 人 (注2)	工科系大学への進学実績 200 人	工科系大学への進学実績 84 人			教員の「1人1資格」	26年度実施予定の調査の内容及び方法を検討	教員の「1人1資格」の実態調査のため、26年度の調査実施に向け、その内容及び方法を検討した。
		—	—	—			—	—	—
	28 農業高校の充実	—	—	—	—	(新)農業高校の充実	「今後の大阪における農業教育のあり方の提言書」(25.3)を踏まえ、食品加工室や鶏舎豚舎の改築に向けた整備計画を策定した。		

(注1) 計画策定時は23年度実績(高度な職業資格合格者173人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 計画策定時は23年度実績(工科系大学への進学実績121人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	29 大阪府教育センター附属高等学校の充実	—	—	—	—	(継)大阪府教育センター附属高等学校の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆外部連携による授業プログラムの開発 <ul style="list-style-type: none"> ・1年の学校設定科目「探究ナビI」において、企業の協力を得て、携帯電話の商品開発について、生徒が研究発表した。 ・宇宙講座の課外活動として、兵庫県の西の端にある「西はりま天文台公園」で実習を行った。(12/21～1泊2日) ◆ICT機器を活用した授業の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・「探究ナビ」や体育において、タブレット端末を活用した授業を実施した。 ・英語において、電子黒板を活用した授業を実施した。 ◆観点別評価についての研究と成果の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省事業の「多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」を実施した。
	30 生徒の「学び直し」等を支援する新たな学校の設置	—	—	—	—	(新)エンパワメントスクールの設置	25年11月にエンパワメントスクール3校(西成高校、長吉高校、箕面東高校)の設置を決定した(27年4月開校予定)。
	31 通信制の課程の充実	—	—	—	—	(継)通信制の課程の充実策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ◆通信制の課程の充実については、25年度から30年度を計画期間とする「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」(25年11月策定)において、「引き続き検討を行う」こととした。 ◆25年度は、株式会社立の通信制高校が大阪市内に設置される予定であることも踏まえ、今後の通信制の志願動向を見極めるための情報収集を行った。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	32 生徒の授業アンケートを活用した授業改善	「授業アンケート分析システム」の作成開始	「授業アンケート分析システム」の完成 (25年度)	「授業アンケート分析システム」の完成・配付	○	(新) 授業評価・授業改善推進事業	授業アンケート分析システム及び活用マニュアルを各学校に配付した。
		府立高校 27 校に対し、パッケージ研修を実施	府立高校全校に対するパッケージ研修支援の完了(27年度)	府立高校 53 校に対し、パッケージ研修を実施	○	(継) 府立高校パッケージ研修支援	授業評価等から明らかになった授業改善に関する課題を解決すべく、組織的な校内研修体制を確立するとともに、教員全体の授業力を向上させるため、各校の実態に応じた授業観察シートを作成するなど、継続的な支援を実施した。
8 生徒の自立を支える教育の充実	33 デュアル総合学科の設置及び「デュアル実習」実施校の拡大	「デュアル実習」実施校 2 校	「デュアル実習」実施校の拡大 5 校	「デュアル実習」実施校 3 校	○	(新) デュアル総合学科の設置及び「デュアル実習」実施校の拡大	地域の事業所等と連携したデュアル実習等を通じて、社会人基礎力を身に付け、社会の構成員として必要な力を備えた人材を育成するため、25年4月府立布施北高校に「総合学科(デュアル総合学科)」を設置した。
	34 「夢や志をはぐくむ教育」の推進	—	—	—	—	(継) 「志(こころざし)学」の実施	25年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会(12/25)において、「志(こころざし)学」の取組みについて、実践発表とパネルディスカッションを実施し、「志(こころざし)学」実践事例集の作成に向け、優れた実践例を蓄積した。 (府内幼小中高教員・指導主事 32 人参加)

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実	35 不登校の減少・中途退学防止の取組み	中退防止コーディネーターの配置 35校	中途退学の課題が集中する学校に対して中退防止コーディネーターを配置	中退防止コーディネーターの配置 33校	△	(継)中退防止コーディネーター配置	◆6～7月に、中退防止コーディネーターを配置している学校からのヒアリングを実施し、今年度の取組みや数値目標、校内組織の体制について確認した。 ◆中退防止コーディネーター連絡協議会を2回実施し、各校の取組みを共有化した。 ◆12月に中退防止フォーラムを開催し、全府立高校及び市町村立中学校を対象に、取組みの成果を発信した。
		冊子「中退の未然防止のために」を活用	冊子「中退の未然防止のために」(改訂版)をすべての学校で活用する	冊子「中退の未然防止のために」の改訂に向けて効果のあった取組みの情報収集を実施		(継)「中退の未然防止のために」改訂	「中退の未然防止のために」の冊子に、効果的な取組みの事例を取り入れるよう改訂することで充実した内容とし、また全府立高校への活用を促した。
		—	—	—	—	(継)教育センターにおける相談機能の充実	様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施した。 ・専用電話相談の実施 ・24時間相談窓口の実施 ・教職員の悩みの相談の実施 ・対面相談の実施 ・集中電話相談の実施及びインターネットによるメール相談の実施
		高校適応指導教室の設置数 1カ所	高校適応指導教室の充実	高校適応指導教室の設置数 1カ所 (入室者数 延べ23名)	○	(継)高校適応指導教室の設置	不登校生徒に対する支援プログラムを開発し、学校訪問を通じて支援プログラムの普及を図った。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実	35 不登校の減少・中途退学防止の取組み	サポート拠点数1カ所	サポート拠点数10カ所	サポート拠点数4カ所	○	(継) 高校中退・不登校フォローアップ事業	若者等を支援するNPO等の専門支援員が、学校内外に設置した居場所(カフェ等)を訪れた生徒に対し、教員からの情報も参考に様々な相談に応じ、個々の生徒の状況に応じた支援プログラムを作成し、学業復帰等を支援した。 ※NPO等4団体が計8校と連携し、延べ6,690人(実数759人)を支援
	36 障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置	スクールカウンセラー151校配置	スクールカウンセラーや学校生活支援員、学習生活支援員を希望する全府立高校に配置(26年度)	スクールカウンセラー全府立高校(154校)に配置	○	(継) 障がいのある生徒の高校生活支援事業	エキスパート支援員として、25年度より全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。
		・学校生活支援員(介助員)34校 ・学習生活支援員(学習支援員)28校		・学校生活支援員(介助員)30校 ・学校生活支援員(学習支援員)27校			生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、学習支援員、介助員を配置した。 (学習支援員27校、介助員30校)
	37 長期入院している生徒等への学習支援 【具体的取組46の再掲】	非常勤講師を6校に配置	学校からの要請に基づき非常勤講師を配置(25年度～)	非常勤講師を11校(対象12名)に配置	○	(継) 長期入院生徒学習支援事業	生徒の入院している病院等へ在籍校の教員が出向き、状況に応じた授業を行うため、非常勤講師を11校に配置した。
				遠隔授業システムの運用開始(25年度)		・4校で遠隔授業サポートシステムを利用 ・利用における機器の設置方法等を確立	○

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
9 つながり をはぐくむ 学校づくり	38 学校協議会による保護者・地域ニーズの反映 【基本方針7 具体的取組 124再掲】	学校協議会に関する情報の公表状況 87.0% (注)	学校協議会に関する情報の公表状況 100%	学校協議会に関する情報の公表状況 90.9%	△	(継)学校協議会の運営	全ての府立学校において、学校協議会委員の委嘱を行い(24年8月)、運営を開始。全府立学校で年3回以上会議を開催した。また、学校協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。
						(新)保護者の申し出制度	保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。
	39 専門的知識を有する社会人の積極的な活用	人材バンク登録者数 5,556人	人材バンク登録者数 7,000人	人材バンク登録者数 6,267人	○	(継)社会人等活用推進事業	【特別非常勤講師】 教員では担当できない領域や内容について、専門的知識・技能を有する社会人等(担当する教科の教員免許状を持たない)が授業を担当し、生徒の学習活動などに対する成績評価を行った。 86校、計21,578時間 【社会人等指導者】 文科系部活動、帰国・渡日生に係る異文化交流指導、福祉に係る授業において、専門的知識・技能を有する社会人等が教職員の補助的な立場で教育活動を支援した。 ・文科系部活動 134校、計2,663回 ・帰国・渡日生支援 14校、計589回 ・福祉に係る授業 22校、計427回

(注) 計画策定時は23年度実績(50.3%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
9 つながり をはぐくむ 学校づくり	40 中高一貫 教育の取組み	連携中学生の能 勢高校入学割合 35.8%	連携中学生の能 勢高校入学割合 50.0%	連携中学生の能 勢高校入学割合 43%	○	(継)連携型中高 一貫教育の充実	(能勢高校) ◆会議の開催 ・小中高一貫教育総会(5/22、小中高教員 が参加) ・能勢高校の将来を検討する会議(8/8, 1/29) ・能勢高校を応援する会総会(8/25) ◆生徒交流 ・能勢高校体験入学(7/9, 10/18, 2年全員) ・能勢高校文化祭折り鶴の壁画(9/28) ・能勢高校土曜日講習会(10/12~2/15) ・小中高一貫教育研究発表会(11/20) ◆教員交流 ・子ども支援部会(7/10, 9/10, 12/5)、進路 指導部会(7/12)、教育課程部会(3/19)
		柏原東高校の中 高一貫選抜募集 人員60名	柏原東高校の中 高一貫選抜募集 人員80名	柏原東高校の中 高一貫選抜募集 人員60名		(柏原東高校) ◆会議の開催 ・中高一貫推進委員会(府教委、市教委、 高校、7中学校で構成)(6/24) ◆生徒交流 ・連携授業「書写・書道」を年5回実施 ・バドミントン部等が中高合同練習実施 ・学校説明会、オープンスクールを3回実 施(10月, 12月, 1月, 計320人参加) ・第5回中高書写・書道合同展覧会開催 ◆教員交流 ・中高共同研修会を夏期休業中に実施 ・中高の交流、研修の場として、「第二土曜 研修」を定期的に開催	

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
9 つながり をはぐくむ 学校づくり	41 高大連携 の推進	府教委との包括協定を締結している大学 22 大学	府教委との包括協定を締結する大学 25 大学	府教委との包括協定を締結している大学 22 大学	○	(継)包括協定締結校の拡大	関西学院大学と府教育委員会との連携に関する協定締結に向けた調整会議を実施した。(2/3)
		大学での講義の受講により単位認定を行う学校 19 校 (23 年度)	大学での講義の受講により単位認定を行う学校 25 校	— ※隔年調査 (26 年秋頃集計予定)	—	(継)高大連携の推進	◆大阪工業大学と大阪府立工科高等学校(高大連携重点型校)との連携に関する覚書を締結した。(12/3 調印式) ◆大阪工業大学とサイエンススクールネットワークとの連携に関する覚書を締結した。(12/20 調印式) ◆大阪府立大学と府教育委員会との連携の充実に向け、調整会議を実施した(3/26)。
	高大連携実施校の割合 76.8% (23 年度)	高大連携実施校の割合 80%	— ※隔年調査 (26 年秋頃集計予定)				
42 公立大学 法人大阪府立 大学との連携 推進	府立大学の高大連携講座を受講する学校数 6 校	高大連携講座を受講する学校数を増やす 15 校	府立大学の高大連携講座を受講する学校数 8 校	○	(新)公立大学法人大阪府立大学との連携推進	◆高大連携集中講座(参加 8 校) ・『工学研究の最先端(担当教員 14 名)』1 校 3 名修了 ・『総合リハビリテーション学への招待(担当教員 4 名)』7 校 11 名修了 ・『セクシュアリティと看護(担当教員 4 名)』1 校 10 名参加 ◆出張講義 18 校に対し、延べ 34 名の大学教員を講師として派遣した。	

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境 の整備	43 府立学校 施設の耐震性 能向上・大規 模改修 【基本方針8 具体的取組 131の再掲】	校舎の耐震化 府立高校 77.6% 府立支援学校 79.3%	校舎の耐震化 府立高校・府 立支援学校： 26年度末に 100%	校舎の耐震化 府立高校 93.6% 府立支援学校 88.9%	○	(継)耐震性能向 上・大規模改造事 業	府立高校44校114棟、府立支援学校4校8 棟で耐震大規模改修工事を実施した。
			非構造部材 府立高校・府 立支援学校： 屋内運動場等 の照明器具等 落下防止対策 を27年度未完 了めざして実 施	非構造部材の設 置者点検及び転 倒防止対策の実 施	△		◆屋内運動場等の非構造部材の設置者点検 (委託業者による点検)を実施した。 ◆ロッカー等物品の転倒対策として、転倒防 止金具の購入、取付を実施した。
			昭和47完了～ 19年度完了の31 校で改築を実施	25年度に老朽度 調査及び整備計 画策定 以降、計画に基づ き老朽化対策の 実施 (25年度～)	施設整備計画の 策定に向けて、19 校の老朽度調査 を実施	△	(新)府立学校老 朽化対策事業
	44 府立学校 の老朽化対策 と空調設備等 の整備推進 【基本方針8 具体的取組 130の再掲】	・特別教室への空 調設備の設置 32校95教室 ・トイレの改修 4校 ・バリアフリー化 5校	特別教室への空 調設備の設置 全体で98校302 教室 (～27年度)	・特別教室に空調 機を設置 32校95室 ・トイレ改修 4校 ・バリアフリー化 7校	○	(継)特別教室空 気調節設備整備 事業 (継)校舎等維持 補修事業 (継)福祉対策整 備事業	以下、設備等を整備した。 ・特別教室への空調機の設置 (府立高校27校、府立支援学校5校) ・トイレ改修の実施(府立高校4校) ・エレベーターの設置(府立高校4校)、 障がい者用トイレ等の設置 (府立高校2校) ・段差解消、手摺り等の設置 (府立支援学校1校)

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境 の整備	45 府立学校のICT環境の充実による「わかる授業」の実現【基本方針7 具体的取組127の再掲】	府立学校統合ICTネットワークの構築 利用用途に応じて3つのネットワークを整備	府立学校統合ICTネットワークの構築 教職員ネットワークと校内イントラネットの統合化により、SSC、校務処理等の作業が1台の端末で利用可能(26年度)	26年4月の本格稼働に向け、1月末に全府立学校の統合工事が完了	○	(継)府立学校教育ICT化推進事業	教職員ネットワークと校内イントラネットの統合化のため、回線サービス・データセンター運用・サーバ等機器の調達を実施し、ネットワークを構築した。
		校務処理システムの導入 パイロット校22校において実証テスト実施中	校務処理システムの導入 全府立学校で稼働(25年度)	26年2月から校務処理システムは府立学校統合ICTネットワークに移設し、稼働開始		◆府立学校統合ICTネットワーク上での校務処理システムを稼働した。 ◆学校情報ネットワークの再構築に向け、調査検討及び概要設計業務を委託するため、26年度の事業(学校情報ネットワーク再構築事業費)を予算措置した。	
		21年に国費により生徒用パソコンを調達(15,487台)	生徒用パソコンの更新(28年度)	各学校の生徒用パソコン活用状況について調査を実施		(継)学校情報ネットワーク整備事業 各学校の生徒用パソコン活用状況について調査を実施した。	
	46 在宅等で学習する生徒へのICTを活用した支援	—	遠隔授業システムの運用開始(25年度)	・4校で遠隔授業サポートシステムを利用 ・利用における機器の設置方法等を確立	○	(継)長期入院生徒学習支援事業	ICTを活用して、自宅等で双方向の授業に参加できる仕組みとして、遠隔授業サポートシステムの運用を開始し、利用の状況を踏まえながら、システムの改良を行った。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
11 公平でわかりやすい 入学者選抜の実施	47 入学者選抜の調査書における目標に準拠した評価(絶対評価)の導入	相対評価による調査書を活用した入学者選抜	目標に準拠した評価(絶対評価)への移行 (最短で、28年度選抜での実施)	調査書の取扱いや評価項目等について検討 ・中学校における学習評価に関する参考資料の作成・配付 ・中学校の校長及び教科担当教員対象の学習評価に関する研修会	○	(新)調査書の改善に関する検討会議	調査書の評価方法を見直すにあたり、25年6月に教育委員会事務局内に「調査書の改善に関する検討会議」を設置。市町村教育委員会、公立中学校長、府立高等学校長の代表等と5回にわたり調査書の取扱いや評価項目等について議論し、意見をとりまとめた。 中学校における学習評価の充実に向けた取組みを支援するため、参考資料を作成・配付するとともに、研修会を行った。
	48 中学校における進路指導の充実	進路希望調査を府内全域で集約	・府教育委員会主催で各地区の進路指導の核となる学校の校長・担当者会の実施 年5回 (25年度～) ・各地区・地域ごとに進路指導に係るネットワークの構築 (26年度～)	進路指導地区代表者連絡会 6回開催		◎	(継)中学校進路指導推進緊急支援事業
12 活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備	49 府立高校の再編整備の計画的な推進	再編整備方針の策定	年次計画に基づく再編整備の実施 (目標年次:30年度) (26年度～)	「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」の策定	○	(新)府立高等学校再編整備事業	25年11月に「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」を策定するとともに、エンパワメントスクール3校の設置、普通科総合選択制4校の改編(エンパワメントスクールへの改編を含む)を決定(27年4月改編予定)。

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (3)特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

【重点取組の点検結果】

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業 (25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
13 公私を問わない自由な学校選択の支援	50 私立高校生等に対する授業料の支援 【基本方針2 (1) 具体的取組 16 の再掲】	授業料無償化制度の実施	公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	○	(継)私立高等学校等授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 ◆また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、25年度の私立高校の新入生、また、23年度の新入生から拡充した無償化制度により入学した3年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
	51 優れた取組みを实践する学校に対する支援	—	—	—	—	(継)学校経営推進事業	大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCAサイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する私立高校2校に支援した。
	52 生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実	—	—	—	—	(継)私立学校の設置認可	株式会社立の通信制高校を設置認可した。
14 特色ある私学教育の振興	53 キャリア教育の充実 【基本方針2 (1) 具体的取組 22 の再掲】	各校の事業計画をもとに推進校を指定 府立学校 58 校 私立学校 14 校	事業再構築に基づいたキャリア教育の推進 (26年度～)	推進校で実践的なプログラムを実施	○	(継)「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業	推進校 72 校 (府立 58 校、私立 14 校) の校長が、専門学校や企業、外部人材と連携して、生徒のニーズに応じた実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを実施した。

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【重点取組の点検結果】

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	54 府立支援学校の教育環境の整備	府内4地域で25～27年度に新校を順次開校 25年度：豊能・三島地域 26年度：泉北・泉南地域 27年度：北河内地域、中河内・南河内地域	再推計を踏まえた教育環境の整備	豊能・三島地域：摂津支援学校開校 泉北・泉南地域：泉南支援学校整備完了(26年4月開校) 北河内地域及び中河内・南河内地域：工事に着手	○	(継) 府立知的障がい支援学校新校整備事業	◆府立知的障がい支援学校の児童生徒数の増加に対応するため、府内3地域における新校整備として以下の取組みを行った。 ・泉北・泉南：工事、教育環境整備(ICT整備・物品購入)、砂川校移転 ・北河内：工事 ・中河内・南河内：実施設計、工事 ◆うち、25年4月に豊能・三島地域で摂津支援学校を開校するとともに、泉北・泉南地域については本年度で新校整備を完了した。(26年4月1日に泉南支援学校開校)
			児童生徒数の再推計結果の公表	(新) 児童生徒数の再推計結果の公表		将来の児童生徒数の再推計結果を2月に公表した。	
		3分校の運営 ・交野支援学校四條畷校 ・八尾支援学校東校 ・佐野支援学校砂川校	(継) 府立支援学校教育環境整備事業	新校開校までの間の児童生徒数の増加に対応するため、3分校を運営した。			
	55 府立視覚支援学校の教育環境の整備	学科及び教育課程の再編の検討	校舎整備にあわせ、教育ニーズの変化に対応した学科及び教育課程の再編の実施(27年度)	第1期工事を完了 引き続き第2期工事を実施	○	(継) 府立視覚支援学校整備事業	耐震性能に課題のある現校舎の現地建て替えに際し、再編した学科及び教育課程に適合するように工事を行った。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	56 通学時間の短縮に向けた通学バスの充実	60分を超える乗車時間を要する児童・生徒が約6%(注)	全児童・生徒の乗車時間： 60分以内	60分を超える乗車時間を要する児童・生徒が約6.8%	△	(継) 府立支援学校通学バス運行事業	◆自力通学が困難な支援学校の児童生徒のため、通学バスを運行した。 ◆新規開校や乗車時間短縮に対応するため、5校に計8台を増車した。 (合計194台)
	57 支援学級・通級指導教室の充実	【支援学級】 複数の障がい種別が混在する支援学級 小10.2%、中8.9%	障がい種別による支援学級の設置	複数の障がい種別が混在する支援学級 小4.6%、中4.2%	○	(継) 障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充	小・中学校において、個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別による支援学級の設置を進めた。
		【通級指導教室】 43市町村において、203教室 (小学校158教室、中学校45教室)	国定数を活用しながら通級指導教室を充実	43市町村において、213教室 (小学校165教室、中学校48教室)	○	(継) 通級指導教室の設置	通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、府内全市町村に通級指導教室を設置した。
	58 小・中学校への看護師配置の促進	必要な全小・中学校に看護師を配置 (23市町小学校75校、中学校18校)	必要な全小・中学校に看護師を配置	必要な全小・中学校に看護師を配置 (23市町小学校75校、中学校20校)	○	(継) 市町村医療的ケア体制整備推進事業	医療的ケアを必要とする児童生徒が小・中学校において学べる環境を整備するため、看護師を配置する市町村に対し、経費の一部を補助した。
	59 自立支援推進校、共生推進校の充実と、その成果の府立高校全体への普及	自立支援推進校9校 共生推進校4校	自立支援推進校9校 共生推進校8校 (28年度)	自立支援推進校9校 共生推進校5校	○	(継) 知的障がいのある生徒の教育環境整備事業	◆新たな共生推進校として、25年度、府立北摂つばさ高等学校に府立とりかい高等支援学校の共生推進教室を設置した。 ◆知的障がいのある生徒の後期中等教育の充実を図るため、自立支援推進校・共生推進校連絡会議を開催するなど、教育環境の整備に向けた諸課題の解決に努めた。

(注) 計画策定時は23年度実績(約6%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	59 自立支援推進校、共生推進校の充実と、その成果の府立高校全体への普及	自立支援推進校等4校をサポート校として指定	実践事例報告会で発表事例等を中心に、成果をとりまとめる (28年度)	・ブロック会議 5回 ・相談件数 25校、41件 ・講演・研修講師 20回 ・フォーラム、実践報告1回	○	(継) 高等学校支援教育力充実事業	府立高校に在籍する知的障がいや発達障がいのある生徒の支援の充実のため、校内支援体制を整備するとともに、仲間づくり、教科指導等のノウハウを有する自立支援推進校を支援教育サポート校と位置づけ、ブロック会議や巡回相談等を実施した。
	60 障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置【基本方針2(2) 具体的取組36の再掲】	スクールカウンセラー151校配置 ・学校生活支援員(介助員)34校 ・学習生活支援員(学習支援員)28校	スクールカウンセラーや学校生活支援員、学習生活支援員を希望する全府立高校に配置(26年度)	スクールカウンセラー全府立高校(154校)に配置 ・学校生活支援員(介助員)30校 ・学校生活支援員(学習支援員)27校	○	(継) 障がいのある生徒の高校生活支援事業	エキスパート支援員として、25年度より全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。 生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、学習支援員、介助員を配置した。 (学習支援員27校、介助員30校)
16 就労を通じた社会的自立支援の充実	61 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築	たまがわ高等支援学校1校	豊能・三島地域、北河内地域、泉北・泉南地域に、職業学科を設置する知的障がい高等支援学校3校を順次整備(27年度)	豊能・三島地域：とりかい高等支援学校開校(25年4月) 泉北・泉南地域：すながわ高等支援学校整備完了(26年4月開校) 北河内地域：工事に着手	○	(継) 府立知的障がい支援学校新校整備事業	◆卒業後の社会的自立に向けた就労を支援するため、高等支援学校(府内2地域で支援学校新校に併設)の整備を進めた。 ・泉北・泉南：工事、教育環境整備(ICT整備・物品購入) ・北河内：工事 ◆25年4月に豊能・三島地域で府立とりかい高等支援学校を開校するとともに、泉北・泉南地域については本年度で高等支援学校の整備を完了した。 (26年4月1日すながわ高等支援学校開校)

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実	61 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築	各支援学校の進路担当を中心に、企業訪問、企業開拓	職場実習受け入れ企業情報データベースの活用 (27年度)	各支援学校の進路担当を中心に、企業訪問、企業開拓	○	(継) 障がい者雇用促進人材育成事業	<p>◆事業受託先の開拓員が企業を訪問し、職場実習受け入れを働きかけ、支援学校等生徒職場実習協力企業を開拓した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年度「職場実習企業開拓サポート事業」で開拓した33社延べ80人 ・新規開拓 104社 <p>◆また、支援学校・自立支援推進校・共生推進校を訪問し、企業のニーズや雇用情報の提供を行うとともに、職場実習を希望する生徒等を対象とした準備指導を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場実習準備指導を実施 参加者：23校、85人
		3 部局連携による企業情報等の情報交換		3 部局連携による企業情報等の情報交換、協力企業での職場実習の実施			3 部局(商工労働部、福祉部、教育委員会)連携の企業情報交換を行い、協力の申し出のあった企業で職場実習を実施した。
	62 関係部局の連携による就労支援の充実	<p>【職業訓練の実施】</p> <p>大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者対象科目190名(定員)</p> <p>特別委託訓練151名(定員)</p>	<p>大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者対象科目210名(定員)</p> <p>就職率80% (25年度～)</p> <p>特別委託訓練151名(定員)</p> <p>就職率80% (25年度～)</p>	<p>大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者対象科目210名(定員)</p> <p>就職率81.2%</p> <p>特別委託訓練155名(定員)</p> <p>就職率85.5%</p>	◎	(継) 就職面接会の実施	<p>大阪障害者職業能力開発校において、府下の障がい者訓練生を対象に就職面接会を実施した。</p> <p>25年11月17日</p> <p>参加企業数：17社</p> <p>参加生徒数：93人 (内定者数：16人)</p>

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実	62 関係部局の連携による就労支援の充実	【就労移行支援事業所】 就労移行支援事業所を利用した支援学校高等部等の生徒数 70名	就労移行支援事業所を利用する支援学校高等部等の生徒数 240名 (26年度)	22～25年度の累計人数：199名 (25年度 54名)	○	(継) 障がい児進路選択支援事業	就労移行支援事業所(28か所、170名の受け入れが可能)の協力を得て、府子ども家庭センター、市町村、支援学校等が連携して実施。府立支援学校高等部の在籍児童等が、夏休み等に就労移行支援事業所を利用し、短期間の就労体験をすることで、卒業後の進路選択を支援した。
		【府庁職場における職場実習】 受入人数 21校 21人	受入人数 各支援学校1人 (29年度)	受入人数 26名 ・知的障がい者 24人 (支援学校等 21校 21人・その他 3人) ・精神障がい者 2人	○	(継) 知的・精神障がい者を対象とした庁内職場実習	府立支援学校等の生徒や就労支援機関等を利用する知的障がい者・精神障がい者を対象に、大阪府庁内での職場実習を実施した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実	62 関係部局の連携による就労支援の充実	【農を通じた就労体験】 就労体験の場づくり(2か所)	支援学校、民間機関との協働による農業就労体験の場の充実 (27年度)	就労体験の場を提供(2か所)	○	(継)農で「学び」「育て」「働く」を支えるプロジェクト	障がいのある子どもが農業体験できる場を確保し、延べ40名の生徒に対し、府内支援学校3校の就労体験および農業体験を実施した。
		障がいのある生徒向けカリキュラムの作成	教員向け農業技術セミナーの実施 (27年度)	障がいのある生徒向けカリキュラムの実施 (延べ40名受け入れ)			支援技術セミナーの実施(5回)

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	63 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	「特別支援学校教諭免許」保有率 63.5% (注)	「特別支援学校教諭免許」保有率 100%	「特別支援学校教諭免許」保有率 62.7%	△	(継) 特別支援学校教員免許法認定講習事業	<p>◆教員の特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進するため、免許法認定講習を実施した。(大阪市・堺市と共催)</p> <p>単位修得者 25年度 延べ1,558人 (参考:24年度 延べ1,508人)</p> <p>◆府立支援学校勤務の教諭・常勤講師を対象に、免許保有率及び単位履修状況調査を行い、年齢別、学校種別の保有率及び単位修得状況を分析した。</p> <p>◆26年度に向け、認定講習の協力大学である大阪教育大学に働きかけ、視覚及び聴覚の領域の4科目について、80人定員から120人定員へ受講枠が拡大された。</p>
						<p><参考> 26年度教員採用選考テスト 特別支援教育推進の選考の合格者 54名 (特別支援学校教諭免許状を要件)</p>	

(注) 計画策定時は23年度実績(66.4%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	63 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	府立支援学校12校に地域支援室を整備	全府立支援学校に「地域支援室」を整備	地域支援室設置校17校	○	(継)支援教育地域支援整備事業	<p>◆各ブロックで行われる会議において、地域支援室の整備や来校相談体制の充実について周知啓発を行った。</p> <p>◆府が養成したリーディングスタッフの巡回相談を支援するため、府立支援学校に非常勤講師を配置した。</p>
		心理検査も含めたアセスメントができるリーディングスタッフ(48%)	すべてのリーディングスタッフが心理検査も含めたアセスメントが可能	心理検査も含めたアセスメントができるリーディングスタッフ(75%)			
		25校4分枝にリーディングスタッフを配置	新校を含むすべての府立支援学校にリーディングスタッフを配置	27校3分枝にリーディングスタッフを配置			
		市町村教育委員会主催の研修講師等の支援309回	市町村教育委員会主催の研修講師等の支援回数を増加	市町村教育委員会主催の研修講師等の支援329回			
						各支援学校に対してブロックや支援学校単位で行われる研修の講師として、リーディングスタッフの更なる活用を促した。	

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	63 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	拠点校モデルとして2校が実施	拠点校を適正に設置し、センター的機能のさらなる充実	拠点校2校を引き続き設置	○	(継) 支援教育地域支援整備事業	<p>複数の支援学校及び支援教育サポート校(自立支援コースを置く府立高等学校4校)が協力し、巡回相談や小・中学校教員向けの「通常の学級における支援方法」などの研修を行うなど、リーディングスタッフやコーディネーターの専門性を生かした地域支援が行える体制をつくり、支援学校のセンター的機能のさらなる充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川支援学校(北河内支援学校サポートセンター)： ブロック内の横のつながりによる支援のあり方について情報共有することを目的として、第1回リーディングスタッフ実践協議会において、取組みを発表する場を設定した。 ・佐野支援学校(支援教育センター室)： 市町教育委員会との共同研究や市町リーディングチームの育成を計画的に行い、支援学校と市町教育委員会との連携強化に努めた。
	64 支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターの指名 (小・中学校・高等学校100%)	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターの指名 (小・中学校・高等学校100%)	○	(継) 支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆小・中学校については、府教育委員会が府内全市町村を対象にした学校訪問を行い、支援教育の推進状況を把握した。また、支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、市町村教育委員会へ指導助言を行った(2回)。 ◆高等学校については、支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、校長に対して指導助言を行った。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	65「個別の教育支援計画」の作成と活用促進	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級 100% 公立小・中学校の通常の学級 69.8% 府立高校 45.3% (注)	すべての公立小・中学校、府立高校で「個別の教育支援計画」の作成に取り組む	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級 100% 公立小・中学校の通常の学級 75.0% 府立高校 47.1%	○	(継)「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。 ・府内全市町村を対象に学校訪問を行い、先進的事例を収集 ・収集した先進的事例を支援教育担当指導主事会などで発信 ・「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」の実施(1回) ・「個別の教育支援計画」作成・活用状況調査(2回：市町村教育委員会対象)
		府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生 79.8% 小学校から中学部1年生 45.6% 中学校から高等部1年生 33.6%	府立支援学校に就学前施設等や小・中学校から入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎ100%	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生 69.3% 小学校から中学部1年生 58.1% 中学校から高等部1年生 45.9%	△	(継)「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」整備状況調査を7月に実施し、引継ぎ状況を把握した。 ◆第2回リーディングスタッフ実践協議会にて、各支援学校、各市町村別の引継ぎ状況データをもとに、引継ぎ率の違いについて協議を行った。 ◆10月以降の各ブロック会議で、ブロック推進校から市町村教育委員会に引継ぎ率データについて情報提供し、引継ぎ率の改善について検討する場を持った。

(注) 計画策定時は府立高校については23年度実績(33.1%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援	66 発達支援の中核となるスタッフの養成(注)	—	気づき支援人材育成事業によるスタッフの養成 120名 (25～27年度) (各市町村に3園※公私含む)	幼稚園教諭研修受講者51名	○	(新)気づき支援人材育成事業	幼稚園における発達障がい児への気づきや支援スキル、支援機関や小学校へのつなぎ力の向上を目的として、幼稚園教諭を対象とした研修(演習含む)を実施した。
	67 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援	(小・中学校)	発達障がい等のある児童・生徒のためのわかる授業づくり研究成果の普及・活用	府内7地区18実践研究校園にアドバイザーリースタッフ(学識経験者)を派遣	△	(新)通常の学級における発達障がい等支援事業	発達障がいのある子どもを含めた全ての子どもにとって、「わかる・できる」授業づくり・学級集団づくりを行うため、アドバイザーリースタッフを派遣し、指導助言を行った。
		—	府内公立小・中学校の通常の学級担任の研修参加率100%	府内公立小・中学校の通常の学級担任の研修参加率36.0%			研究成果の普及・活用のため、地区別研修会を7地区で各2回(参加者数計1,300名)実施した。
	—	(高校)	実践研究のまとめと普及 (27年度～)	・府立高校4校を研究校指定 ・支援教育推進フォーラム(9月)で研究成果の発信と共有	○	(新)高等学校における発達障がい等支援事業	◆府立高校の中から4校を研究校として指定し、発達障がい等のある生徒の状況把握のための手法について研究を行った。 ◆支援教育推進フォーラムで、研究校が小中高校の教員に対して研究成果の報告を行った(参加者数約600名)。
68 地域における支援体制の充実(発達障がい者支援センターの運営)	実利用者数 1,100人	実利用者数 1,100人 (26年度) 〔第3期大阪府障がい福祉計画〕	実利用者数 1,161人	◎	(継)発達障がい者支援センター運営事業	発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談支援を実施するとともに、関係機関への研修、地域の事業所に対する機関支援等を実施した。	

(注) 計画策定時は「発達支援コーディネーターの養成」と記載していたが、平成26年3月に策定した「大阪府発達障がい児者支援プラン」に基づき、「発達支援の中核となるスタッフの養成」に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
19 私立学校 における障 がいのある 子どもへの 支援	69 私立幼稚園 における支援 教育の充実に 向けた取組み の支援	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園教諭数 : 3,246人(注)	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園教諭数 : 府内の全私立幼稚園常勤教員 (24.4現在 5,700人)	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園教諭数 : 3,366人	△	(継)私立幼稚園教諭を対象とする研修機会の拡大	私立幼稚園教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園に提供した。
						(継)私立幼稚園の特別支援教育助成事業	私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、心身障がい児等を受け入れている私立幼稚園181園に助成を行った。
	70 障がいのある生徒の高校生活支援	—	—	—	—	(継)障がいのある生徒等の高校生活支援事業	障がいのある生徒が安心して通える学校づくりを支援するため、介助員や学習支援員を配置する私立学校5校を支援した。

(注) 計画策定時は23年度実績(3,800人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【重点取組の点検結果】

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	71 キャリア教育の推進	【公立小・中学校】 ・「キャリア教育の進め方サポートブック」を活用した「大阪府キャリア教育プログラム」の活用普及 ・各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成率 38.3%	・教職員、担当指導主事を対象としたキャリア教育に係る研修の実施 年1回 ・各中学校区における全体指導計画の作成率 100%の達成 キャリア教育を評価測定する指標の作成と評価活動の充実	・キャリア教育に係る研修4回 ・各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成率 67.0% キャリア教育を評価する指標モデルの提示	○	(継) 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進	研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成を促進した。 ・キャリア教育にかかる研修 4月 中学校進路指導担当者連絡会 8月 キャリア教育指導者養成研修 7、2月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡協議会
		冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用状況 小 614校 (98.9%) 中 275校 (94.8%) (注)	公立の全小・中学校において「夢や志をはぐくむ教育」を活用	冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用状況 小 611校 (99.0%) 中 282校 (96.9%)			(継) 「夢や志をはぐくむ教育」の推進

(注) 計画策定時は23年度実績(小615校(99.0%)、中276校(94.8%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	71 キャリア教育の推進 【基本方針2 (1) 具体的取組 22 の一部再掲】	【高校】 府立高校全体で「志(こころざし)学」の実施(23年度～)	「志(こころざし)学」実践事例集の作成	府立高校全体で「志(こころざし)学」の実施	○	(継)「志(こころざし)学」の実施	25年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会(12/25)において、「志(こころざし)学」の取組みについて、実践発表とパネルディスカッションを実施し、「志(こころざし)学」実践事例集の作成に向け、優れた実践例を蓄積した。 (府内幼小中高教員・指導主事 32人参加)
		「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業推進校を指定 府立 58校 私立 14校	府立・私立の高校におけるキャリア教育の推進	推進校で実践的なプログラムを実施	○	(継)「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業	推進校 72校(府立 58校、私立 14校)の校長が、専門学校や企業、外部人材と連携して、生徒のニーズに応じた実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを実施した。
		—	—	高校生活支援カードをモデル校 11校で実施	○	(新)高校生活支援カードの実施	9月に開催した「高等学校における支援教育推進フォーラム」でモデル校での取組みの実践報告を行った。さらに高校生活支援カードの取組みの成果と課題を分析し、26年度からの全府立高校での実施に向けて準備した。
	72 地域と連携した体験活動の推進	【里山体験】 大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)年間利用者数 28,551人(注) (※大人含む)	大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)年間利用者数 32,000人 (25年度～ ※大人含む)	大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)年間利用者数 24,157人 (※大人含む)	○	(継)府民の森管理運営事業	指定管理者制度により、季節に応じた自然学校やキャンプ等の体験活動を実施した。

(注) 計画策定時は 25 年 2 月時点の実績 (26,383 人) を記載していたが、24 年度末実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	72 地域と連携した体験活動の推進	【環境学習】 水生生物センター来場者数 3,132人 (注) (※大人含む)	水生生物センター来場者数 4,000名 (※大人含む)	水生生物センター来場者数 3,315人 (※大人含む)	△	(継)水生生物センターでの体験学習、イベント等の実施	◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、以下の取り組みを実施した。 ・イタセンパラとふれあおう ・田んぼの生きもの教室 ・水辺体験学習 ◆水辺の生きものや植物とふれあうことを通じて、水辺環境や生物多様性について学んでもらった。 ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする水生生物センターの業務や、府内の水場環境や水生生物についての知識を深めてもらった。
		【文化を通じた次世代育成に関する事業】 子どもや青少年が、芸術や文化に親しみ、参加・表現する機会の充実	専門家の見識を活かし、民間の創意あふれる取り組みや自立的な活動を支援し、機会を充実	芸術文化振興補助金(応募事業件数： 27 件/採択事業件数： 21 件) 輝け！子どもパフォーマー事業(応募事業件数： 20 件/採択事業件数： 14 件)		○	(継)芸術文化振興補助金
							(継)輝け！子どもパフォーマー事業

(注) 計画策定時は23年度実績(3,558人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	73 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実	授業以外で本を読んだり、借りたりするために、学校や地域の図書館へ週に1~3回程度行く子どもの割合(注1) 小学校:12.6%(全国20.5%) 中学校:6.3%(全国9.2%)	授業以外で本を読んだり、借りたりするために、学校や地域の図書館へ週に1~3回程度行く子どもの割合 小学校・中学校とも全国平均以上にする	授業以外で本を読んだり、借りたりするために、学校や地域の図書館へ週に1~3回程度行く子どもの割合 小学校:11.8%(全国18.7%) 中学校:5.6%(全国8.0%)	△	(新) 公立図書館の子どもの読書活動担当者会	公立図書館で子どもの読書活動を担当する職員を対象に、各市町村において子どもの読書活動を推進する中で見えてきた課題の共有と、その解決策について協議する会議を開催した。(9月31人)
		ボランティアを活用している学校の割合 小学校80% 中学校30%(注2)	ボランティアを活用している学校の割合 小学校100% 中学校100%	— ※隔年調査	—	(継) 子どもの読書活動支援員養成講座	子どもと本をつなぐ活動を行う団体やグループのリーダーを養成するため、実例を示しながら、おはなし会の基礎的な知識や技術を伝える講座を実施した。 (集合研修 9月 64人 派遣研修 12月 交野市 27人 2月 千早赤阪村 22人)
		公立図書館と連携を実施している学校の割合 小学校87%、 中学校49%(注3)	公立図書館と連携を実施している学校の割合 小学校100%、 中学校100%	— ※隔年調査	—	(継) 公立図書館と学校との合同研修	公立図書館職員、司書教諭及び学校図書館担当職員を対象に、地域の図書館と学校図書館の役割について考え、その連携を強化するための研修を実施した。 (8~9月 3回 延べ208人)

(注1) 計画策定時は23年度実績(小学校:9.8%(全国17.8%)、中学校:6.1%(全国8.9%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 計画策定時は22年度実績(小学校76%、中学校24%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注3) 計画策定時は22年度実績(小学校84%、中学校39%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	73 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実	保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合 (政令市含む) 幼稚園 74%、 保育所 79% (21年度)	保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合 (政令市含む) 幼稚園 100% 保育所 100%	保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合 (政令市含む) 幼稚園 75%、 保育所 87%	△	(新) 就学前読書活動フォーラム	保育所や幼稚園、図書館等の教職員及びボランティアなど子どもの読書支援に携わる人を対象に、就学前の読書の重要性について、保護者の理解を促進するためのフォーラムを実施した。(2月 182人)
21 社会に参画し貢献する意識のはぐくみ	74 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施	(府立高校) 「地理・歴史」で近現代史の教育を実施	「地理・歴史」や「志(こころざし)学」で近現代史を含む我が国や大阪の歴史に関する教育を推進(25年度～)	・「地理・歴史」で近現代史の教育を実施 ・「志(こころざし)学」での実践事例の普及	○	(新) 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の推進に向けた取り組み	◆大阪府教育課程協議会の「地理・歴史部会」において、領土に関する資料などを提示し、全校へ周知した(8/22、276名参加)。 ◆25年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会において、府立和泉高校が実施した『領土問題を考える』座談会の実践報告や「志(こころざし)学」における実践に関するパネルディスカッションを行った(12/25)。 (府内幼小中高教員・指導主事 32人参加)

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	75 歴史・文化にふれる機会の拡大	【博物館の活用】 弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生数 29,791人(注1)	毎年度、小・中学校の両博物館利用者3万人以上 (25年度～)	弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学校両博物館利用者 25,657人	△	(継) 府立博物館等の活用	弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等で以下の取組みを行った。 ・体験学習や実物にふれる等カリキュラムに即したメニューを提案し、出前授業のPR強化 ・府立高校への出前授業、教員等研修の受入などを実施 ・小・中学校の校外事業の受入れ ・小・中学校の教員を対象とした研修の実施及び受入れ
		【世界文化遺産の登録】 ・百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録有識者会議の開催 ・百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議の開催(注2)	・世界文化遺産登録に向けた取組みの推進 (25年度～) ・世界文化遺産への登録 (27年度)	ユネスコへ提出する推薦書の原案を文化庁へ提出	○	(新) 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推薦書作成検討委員会の開催 (継) 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議の開催	◆百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推薦書案の具体的な記述内容について、学術的・専門的な立場からの検討を行った。(1回開催) ◆大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市で構成する推進本部会議において、世界文化遺産登録に向けた方針や事業執行について協議・決定した。 ・推進本部会議2回 ・幹事会2回 ・学術・検討条件整備部会2回 ・魅力創出・情報発信部会2回
		学校教育への活用 (25年度～)	大学等で世界文化遺産にかかる出張講義を実施	(継) 大学等での出張講義の実施	大学等で世界文化遺産にかかる出張講義を実施した。(2大学、講義2回)		

(注1) 計画策定時は23年度実績(30,298人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 計画策定時は23年度の取組状況を記載していたが、24年度の取組状況に修正した(取組内容は23年度と同様)。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	75 歴史・文化にふれる機会の拡大	【人形浄瑠璃文楽】 国立文楽劇場の青少年向け文楽公演等により文楽にふれた青少年の数合計 17,323人(注)	国立文楽劇場の青少年向け文楽公演等により文楽にふれた青少年の数合計 21,000人 (26年度)	国立文楽劇場の青少年向け文楽公演等により文楽にふれた青少年の数合計 16,171人	△	(継)重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽」伝承事業	◆国指定重要無形文化財であり、世界遺産でもある大阪発祥の古典芸能「人形浄瑠璃文楽」の保存・伝承のため、(公財)文楽協会に対して助成し、青少年にわかりやすい無料のミニ公演を実施した。 ◆国立文楽劇場との協同により府内学校教職員に文楽鑑賞機会を提供し、教育現場における文楽の認知度を高める活動を行った。 25年度契約技芸員 (大夫24名・三味線21名・人形41名)
	76 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進 【具体的取組71の一部再掲】	(公立小・中学校) 総合的な学習の時間における冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用	全校において「夢や志をはぐくむ教育」を活用	冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用状況 小611校 (99.0%) 中282校 (96.9%)	○	(継)民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	市町村教育委員会の指導主事研修会において、冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促した。
		(府立高校)	—	—	○	(新)民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	◆大阪府教育課程協議会の「総則部会」において、市民性と関わる「人間としての在り方生き方に関する教育」を推進していくことを府立高校へ周知した(8/19、356名参加)。 ◆大阪府教育課程協議会の「公民部会」において、民主主義・社会の仕組みに関する授業実践などを紹介し、その内容を府立高校へ周知した(8/22、276名参加)。
		「志(こころざし)学」の実施	「志(こころざし)学」の充実及び実践事例集作成	「志(こころざし)学」の実施	(継)「志(こころざし)学」の実施	各校が「志(こころざし)学」の学習計画を作成し、キャリア教育をはじめとした社会の仕組みに関する教育を推進した。	

(注) 計画策定時は23年度実績(19,945人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性をはぐくみ	77 道徳教育の推進	(公立小・中学校) 小・中学校における道徳の時間の公開の割合 86.2% (785校)	小・中学校における道徳の時間の公開の割合 100%	小・中学校における道徳の時間の公開の割合 85.3% (776校)	△	(新) 道徳教育の推進	◆道徳教育担当指導主事研修会を3回実施し、全小中学校の道徳教育推進教師の研修会を4回(8/23, 11/1, 11, 18, 延べ1,913名参加)実施した。 ◆道徳教育担当指導主事研修会や市町村教育委員会へのヒアリングにおいて、道徳の時間を積極的に地域等に公開するとともに、道徳教育公開講座を通じた家庭・地域との連携の推進について指導・助言した。
		(府立学校) 高校における道徳教育の全体計画作成 (22年度～)	道徳教育における実践事例集作成	各学校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、道徳教育推進を周知		○	(新) 道徳教育の推進
	78 「こころの再生」府民運動の推進	子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 35.9%	子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 50%	子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 33.9%	△	(継) あいさつ運動推進事業 (新) 豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動等関連グッズの配付 ・本府民運動のPRグッズ「マグネットバー」の配付 ・在阪スポーツ球団とのタイアップによる広報啓発活動 ・「こころの再生」フェスティバルの開催 ・児童向け「こころの再生」府民運動の趣旨を盛り込んだ道徳教育資料の作成
		「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合 100%	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合 100%	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合 100%			
	79 非行防止・犯罪被害防止に向けた取組み	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 97.3% (604校) (注)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 100% (621校)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 99.5% (616校)	○	(継) 小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室	府内の小学5年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート(紙人形劇)や警察OBの講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。

(注) 計画策定時は23年度実績(97.3%(604校))を記載していたが、24年度実績に修正した(23年度実績と同じ)。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	80 人権教育の推進	(小・中学校) 人権教育教材集を活用した研修の実施	人権教育教材集を活用した研修を継続して実施(25年度～)	・人権教育教材集を活用した研修の実施7回 ・人権教育フォーラムを実施	△	(継) 研究学校等指定事業	◆国事業を活用してモデル学校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行った。 ◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を府内7地区で実施した(25.10～26.1)。 ◆人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。 人権教育教材集・資料の教材増補改定に向けたワーキング会議を行い、増補教材案を作成した。
			人権教育教材集等の改訂(25年度)	教材集改訂案を作成		(継) 人権教育教材集等改訂のための普及と活用	
		(府立高校) 「人権教育COMPASS」活用率100%(注)	「人権教育COMPASS」活用率の向上(25年度～)	— ※25年度実績は26年秋頃公表予定	—	(継) 安全で安心な学校づくり推進事業(府立学校)	共同研究校24校、共同研究員・研究協力員181人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、以下の会議等を開催し、成果を「人権教育COMPASS」としてまとめた。 ・研究交流会議 年間3回 ・テーマ別研修会 1回 ・学区別研修会 1回 ・校長説明会 1回 ・教頭説明会 1回 ・人権文化発表交流会 1回

(注) 計画策定時は23年度実績(61.0%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	81 国際理解教育等の推進	【国際交流事業・海外の学校との姉妹校提携】 (府立高校) 国際交流事業 外国への修学旅行実施 : 25校 外国からの教育旅行の受入れ : 44校 外国人留学生の受入れ(3か月以上) : 21校 (注)	国際交流事業を全校で実施	国際交流事業 外国への修学旅行実施 : 37校 外国からの教育旅行の受入れ : 58校 外国人留学生の受入れ(3か月以上) : 24校	○	(継) 国際理解教育等の推進	国際関連 3 団体 (JICA、国際交流基金関西国際センター、(財)大阪府国際交流財団) がボランティアとして招聘している、海外の外交官や公務員、日本に関する研究を行う研究者、海外の大学や高校等で日本語を学習する優秀な学生などの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができるよう、文化やスポーツなどの交流機会を提供した (実施校 延べ 66 校)。
		海外の学校との姉妹校提携 31校	海外の学校との姉妹校提携 : 50校に拡大	海外の学校との姉妹校提携 : 34校			文部科学省が募集する日韓高校生交流 (派遣) 事業に府立高校生を派遣した (1校 3名を派遣)。
		【在日外国人教育】 小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用普及 活用率 小学校 63.5% 中学校 55.0%	小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」活用を引き続き推進	「在日外国人教育のための資料集」を一部修正し、活用を推進 活用率 小学校 66.7% 中学校 54.0%	△	(継) 在日外国人教育の推進	市町村ヒアリング (7月) において、活用状況を把握し、指導助言を行うとともに、小・中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用促進を図った (8、9月)。

(注) 計画策定時は 23 年度実績 (外国への修学旅行実施 : 24 校、外国からの教育旅行の受入れ : 43 校、外国人留学生の受入れ (3 か月以上) : 21 校) を記載していたが、24 年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	81 国際理解教育等の推進	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 90.3% (注)	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 100%	— ※25年度実績は 26年秋頃公表予定	—	(継) 在日外国人教育の推進	24年7月に新しい在留資格制度が導入されたことを受け、25年4月「在日外国人教育のための資料集」を府立高校に周知した。

(注) 計画策定時は23年度実績(89.6%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	81 国際理解教育等の推進	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員の配置 (小中) 76名	日本語指導対応加配教員を引き続き配置(小中)	日本語指導対応加配教員の配置 (小中) 76名	○	(継)日本語指導対応加配教員の配置 (継)日本語教育学校支援事業	<p>◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置するとともに、配置校12校を訪問し、日本語指導のあり方について指導助言した。</p> <p>◆また、以下取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習・学校生活支援：22校、対象生徒数81名、延べ派遣回数542回 ・保護者懇談等通訳派遣45校、延べ対象生徒数157名、延べ派遣回数129回 ・高校生進路支援説明会の実施(生徒58名、教員24名参加) <p>◆ホームページを活用して10言語による学校での生活や進路情報を提供した。</p> <p>◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内7地区で計10回実施(10～12月)した。</p> <p>◆日本語教育対応教員連絡協議会を、各校種の課題を踏まえ小・中学校と高校を分けて実施した(5月11月)。</p> <p>日本語指導担当教員研修を実施した。</p>
		教育サポーター登録者数399名 派遣回数620回 (注)	教育サポーター登録者数の増加 派遣回数の増加	教育サポーター登録者数419名 派遣回数671回			
		多言語による進路サポート情報 8言語	多言語による進路サポート情報 10言語	・多言語による進路サポート情報 10言語 ・多言語による進路ガイダンス等 10回実施			
		担当教員研修 小中2回(124名) 高校2回(40名)	担当教員研修の充実	担当教員の研修を充実させて実施 小中2回(118名) 高校2回(52名)			

(注) 計画策定時は24年12月現在の速報値(教育サポーター登録者数405名、派遣回数662回)を記載していたが、24年度末実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	82 障がい理解教育・福祉教育の推進 (注)	全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を実施	全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を引き続き実施 (25年度～)	全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を実施	○	(小・中学校) (継) 福祉教育指導資料集『ぬくもり』『ともに学び、ともに育つ』支援教育の更なる充実のために』の活用	担当指導主事会や研修会で、福祉教育指導資料集『ぬくもり』や教員の研修用指導資料『「ともに学び、ともに育つ」支援教育の更なる充実のために』の実践事例を紹介し、その活用を促すとともに、障がい理解教育の進め方について説明した。
		全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成	全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成 (25年度～)	全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成		(高校) (継) 障がい理解教育・福祉教育の推進	
		幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施 受講者数71名 (定員70名)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を引き続き実施 (25年度～)	障がい理解・啓発推進研修の実施 受講者数111名 (定員70名)	○	(継) 障がい理解・啓発推進研修	ノーマライゼーションの実現をめざし、研修内容で対象とする障がい種(視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱と発達障がい・自閉症)について、当事者や保護者の思いや実践発表を聞く機会を設け、障がいのある幼児児童生徒の支援のあり方と障がいのある人の人権について、受講者の理解を深めるべく研修を行った。

(注) 計画策定時は23年度の取組状況を記載していたが、24年度の取組状況に修正した(取組内容は23年度と同様)。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	82 障がい理解教育・福祉教育の推進	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況 92.8% (注)	全府立高校で体験活動に重点をおいた福祉教育の実施 (25年度～)	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況 92.8%	○	(新) 体験活動に重点をおいた福祉教育の推進	◆大阪府教育課程協議会の「看護・福祉部会」において、福祉教育には、「知識と技術を総合的・体験的に身につける」、「講義形式だけでなく実習とのバランスのとれた授業展開」が重要であることを府立高校に周知した(8/21、35名参加)。 ◆体験活動に重点をおいた福祉教育として、幼稚園・保育所や介護施設での実習、障がいのある方との交流、支援学校と連携した取り組みなどを行った。
			小・中・高校ごとの認知症理解のための標準教材を開発 (25年度～)	認知症理解を促すための標準教材について、事例集(案)を開発中	○	(新) 認知症理解を促すための標準教材開発 (継) 認知症サポーター100万人キャラバン事業	認知症理解を促すための標準教材開発にあたり、教育関係者に対する教材開発のための研修の開催について、研修手法やその内容の整理を府教育委員会と行った。 また、府内の小学校・中学校で認知症サポーター養成講座の積極的な開催を促進するために、市教育委員会に対し、啓発を行った。

(注) 計画策定時は23年度実績(89.9%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	83 いじめ解決に向けた総合的な取組の推進	緊急支援チームの派遣回数 子ども支援 44 ケース 学校体制支援 支援校 80 校 支援回数 804 回	緊急支援チームの派遣による市町村教育委員会、学校の対応力向上	緊急支援チームの派遣回数 子ども支援 42 ケース 学校体制支援 支援校 83 校 支援回数 694 回	○	(継) 児童生徒支援総合対策事業(問題を抱える子ども等の自立支援事業)	子どもの命にかかわる緊急かつ重篤な事案や、学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難な事案に対し、府教育委員会指導主事、校長 OB、専門家で構成される支援チームを学校に派遣し支援を行うとともに、子どもや保護者のケアにあたった。
						(新) いじめ対策支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆いじめをはじめとする問題行動への対応改善を図るため「問題行動への対応チャート」を積極的に活用するよう、市町村教育委員会に指導・助言した。 ◆小・中学校における「学校いじめ基本方針」の策定にあたっては、市町村教育委員会に対し説明会や参考資料の提示を行った。 ◆市町村教育委員会にいじめ状況調査を年 3 回実施するよう指示し、いじめの実態把握を行うとともに、府統一アンケート(小・中学生用)を提示した。また、いじめ事案の対応にいじめ対策支援アドバイザーを派遣した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	84 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置	スクールカウンセラーによる中学校区での教育相談体制の充実	府内全中学校(291校)にスクールカウンセラーを配置	○	(継) スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーの資質向上のため、連絡協議会(2回)とスクールカウンセラー研修会(1回)を実施した。 相談件数: 延べ 200,885 件 内訳: 児童生徒 34,668 人 保護者 19,421 人 教職員 146,796 人
		いじめ・暴力行為等の予防に関するプログラム作成	全スクールカウンセラーによるプログラム実施と実践事例集の作成	スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題解決力育成のためのブックレットを作成		いじめや暴力行為等の未然防止と解決に向けて、スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題解決力育成のためのブックレットを作成した。	
	85 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 【具体的取組79の一部再掲】	政令市・中核市を除く全市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカーを派遣	市町村教育委員会の体制や状況に応じたスクールソーシャルワーカー及びスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの派遣	・府内38市町村にスクールソーシャルワーカーを派遣 ・年間15回のスーパーバイザー会議を実施 ・年間12回の連絡会の実施	○	(継) スクールソーシャルワーカー配置事業	◆府内38市町村にスクールソーシャルワーカーを派遣した。 ・派遣学校数: 延べ1,384校 ・相談件数: 延べ3,956件 ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカーの参加回数 1,217件 ◆本事業の円滑な事業運営についてスーパーバイザー会議を実施し、スクールソーシャルワーカーの資質向上にかかる協議や連絡会の企画を行った。 ◆スクールソーシャルワーカー連絡会を実施し情報共有や事例検討を行った。
非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 97.3% (604校) (注)		非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 100% (621校)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 99.5% (616校)	(継) 小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室		府内の小学5年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート(紙人形劇)や警察OBの講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。	

(注) 計画策定時は23年度実績(97.3%(604校))を記載していたが、24年度実績に修正した(23年度実績と同じ)。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	86 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進	不登校対策会議の設置状況 全市町村 全小・中学校	不登校対策会議を引き続き設置 全市町村 全小・中学校	不登校対策会議の設置状況 全市町村 全小・中学校	○	(継) 不登校対策会議の設置	府内各小・中学校に設置された不登校対策会議における情報共有のあり方やその活用について指導助言を行った。
		不登校児童・生徒数 8,621人(注)	不登校児童・生徒の減少 全国水準以下	— ※25年度実績は10月公表予定	—	(継) 不登校対策会議の設置	不登校の課題の多い18市教育委員会教育支援センターと定期的な連絡会を行い、特に欠席が100日以上にわたる児童生徒の追跡調査を行い、効果的な支援のあり方について調査研究を行った。
	87 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進	—	—	—	—	(継) 私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援	◆私立学校に対し、いじめ防止対策推進法やいじめ防止基本方針の趣旨の周知徹底を図り、学校いじめ防止基本方針の策定や校内組織の設置を働きかけた。 ◆私学団体が実施する相談事業(私学コスモスダイヤル)の取組みを支援するとともに、連携して対応した。
88 中学校における生徒指導体制の強化	こども支援コーディネーターの配置115校	こども支援コーディネーターの拡充(25年度～)	こども支援コーディネーターの配置140校	こども支援コーディネーターの配置140校	○	(継) 中学校における生徒指導体制の強化	いじめをはじめとした問題行動への対応の在り方についての検討や各校の取組みの浸透度を図るため、「社会性測定用尺度アンケート」の実施・分析を行った。
		・こども支援コーディネーター研修会3回 ・生徒会担当教員連絡協議会2回	生徒指導に係る計画的な教員研修の実施(25年度～)	・こども支援コーディネーター研修会6回 ・生徒会担当教員連絡協議会2回			いじめ、不登校の未然防止に向けた「いじめ対応プログラム」の活用推進に向けた研修会を開催した。また、「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」と連携した研修会を開催した。
		全小・中学校生徒指導担当教員対象連絡会1回	全小・中学校生徒指導担当教員対象連絡会実施(25年度～)	全小・中学校生徒指導担当教員対象連絡会1回			全小・中学校の生徒指導担当教員を対象とした会議において、問題行動への対応チャートの積極的な活用について周知した。

(注) 計画策定時は23年度実績(8,535人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止	89 教員の人権 感覚の育成 【基本方針6 具体的取組 107の再掲】	教職員人権研修 ハンドブックの 内容を毎年度更 新	教職員人権研修 ハンドブックの 内容について、引 き続き毎年度更 新し研修実施 (25年度～)	教職員人権研修 ハンドブックの 内容について、引 き続き更新し、研 修において活用 人権教育に関す る研修の実施	○	(継)教職員人権 研修ハンドブッ クの改訂	教職員人権研修ハンドブックの内容について検討し、「セクシュアル・マイノリティの子どもへの支援」、「携帯電話やスマホのトラブル」に関する項目を追加した。
		教職員研修等における人権教育に関する研修の実施	左記研修に加え、「いじめ対応・防止研修」をすべての学校を対象に実施(25年度～)	「いじめ防止・対応研修」をすべての学校を対象に実施		(継)人権教育研修	人権教育担当教職員(府立は各校1名、小・中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員1名)を対象とした人権教育研修を実施した。
	90 運動部活動 指導者の資質 向上	指導者を対象に 研修を実施	すべての府立学校を対象とした研修を実施(25・26年度)	すべての府立学校の指導者を対象に年3回の研修を実施	○	(新)運動部活動等指導充実事業(運動部活動の指導者研修)	全公立学校及び府内私立学校の運動部活動顧問等を対象に、弁護士や実績のある指導者を招いた研修(講演会、パネルディスカッション)を実施した。 ・第1回(4/15)参加者300人 ・第2回(7/1)参加者300人 ・第3回(12/6)参加者450人
91 府立高校体 育科教員に対 する支援	—	体育科教員への 支援を実施 (25年度～)	体育科を有する 摂津高校と大塚 高校において、年 2回支援を実施	○	(継)運動部活動等指導充実事業(府立高等学校体育科教員指導支援)	スーパーアドバイザー(選手実績・指導実績のあるスポーツ分野の外部人材)が対象校の体育の授業を観察し、指導内容、方法等について専門的・先進的な視点での指導助言や評価を実施。その成果を体育科教員全員で共有し、授業の改善を実施した。 ・大塚高校(10/7, 1/24) ・摂津高校(9/30, 1/10)	

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の防止	92 体罰等に関する相談体制の整備	各校における教育相談体制の点検と周知	各校における教育相談体制を引き続き整備 (25年度～)	・全ての府立学校において生徒アンケートを実施し、併せて相談窓口を周知	○	(継)生徒アンケートの実施	◆府立学校においてアンケート「安全で安心な学校生活のために」を2回実施し、体罰の早期発見に努めた。 ◆「夏季休業中及び冬季休業中における生徒の指導について」において「被害者救済システム」等の相談窓口を生徒に周知するよう、全府立学校に通知した。
				相談窓口の設置		(継)校内体制整備	すべての府立高校において、各校の状況に応じた相談窓口を設置し、上記アンケート実施時に周知した。
	「被害者救済システム」の活用	「被害者救済システム」を引き続き活用 (25年度～)	「被害者救済システム」を設置・活用	(継)被害者救済システム運用事業		評価委員会を年5回実施し、被害者救済システム運用について検証した。 ※電話相談 591件、面接相談 75件うち、申立事案は1件	
	93 私立学校における体罰等の防止への対応 【基本方針 10 具体的取組 165 の再掲】	—	—	—	—	(新)私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを支援	◆私立学校に対し、体罰の実態調査と体罰根絶に向けた取組み状況等を調査した。 ◆また、府教育委員会が主催する運動部活動の指導者研修について私立学校に周知した。

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【重点取組の点検結果】

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機 会の充実による体力づくり	94 体力づくりに関するPDCAサイクルの確立	—	全小・中学校において「体力づくり推進計画」の策定を推進し、PDCAサイクルに基づく体力づくりの取組を実施	体力づくり推進計画を作成した学校 小学校 50.7% 中学校 33.4%	○	(継)学校における体育活動の活性化	市町村教育委員会に対し、体力づくり推進計画のひな形及び記入例を示すなど、各学校における、体力づくりの取組みや推進計画の作成を支援した。
	95 体育授業の充実	【体育授業の充実】 各種研修 (体育)：希望者を対象に実施	府内全小学校を対象に、体育授業に効果的な研修を実施する(100%)	府内小学校を対象に、体育授業に効果的な研修を実施(20%)	○	(継)小学校体育における授業力向上研修会の開催	「子どもの体力向上」のための実践指導力向上研修(1回)等で教員の授業力向上を図るとともに、府内小学校(政令市除く)を対象に「小学校体育における授業力向上研修会」を実施した(参加119校(各校1名))。
		【武道必修化への対応】 研修会実施、外部指導者派遣事業	教員の更なる資質の向上と、安全対策の徹底(25年度～)	研修会及び外部指導者による実技講習会の実施	○	(継)スポーツ指導・体力向上支援推進事業 (武道等指導推進事業)	府内中学校を対象に、段階的な指導方法や最新の医学的見地からの正しい知識の習得など、専門的な視点を踏まえた研修会の実施や、外部指導者による実技講習会を行い、保健体育科教員の指導力の向上と安全対策の徹底を図った。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機 会の充実による体力づくり	96 体力づくりに向けた取組みへの支援	元気アッププロジェクト参加市町村 33市町村(注1)	元気アッププロジェクト事業参加市町村の拡充	元気アッププロジェクト参加市町村 30市町村	△	(継)スポーツ指導・体力向上支援推進事業(子ども元気アッププロジェクト事業)	体力づくりに向けた重点課題を定め、それに沿った種目の実施を奨励し、その成果を発表するため、「なわとび」「ドッジボール」「長距離走」によるスポーツ大会を開催した。 ・ジャンプアップ大会(11/16) 35チーム1250名参加(エントリー53チーム) ・ドッジボール大会(12/14) 40チーム1347名参加(エントリー45チーム) ・駅伝大会(2/15 荒天のため中止) 本大会75チーム1278名参加予定(エントリー79チーム)
		トップアスリートとのふれあい 小学校:171校 6種目 12チーム(注2)	トップアスリートとのふれあい派遣校の拡大 種目・協力チームの拡充	トップアスリートとのふれあい派遣校:198校 6種目 14チーム			○
	97 運動部活動の活性化 (注5)	【外部指導者の派遣】 希望する学校すべてに派遣 (134校)(注3) 希望する運動部への派遣率 89.6%(注4)	希望する全学校への派遣の継続 (25年度～) 希望する運動部への派遣の拡充 (25年度～)	希望する学校すべてに派遣 (134校) 希望する運動部への派遣率 93.3%	○	(継)社会人等活用推進事業	部活動の多様化・活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。 ・府立高校:134校322名9,660回

(注1) 計画策定時は23年度実績(31市町村)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 計画策定時は23年度実績(115校6種目9チーム)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注3) 計画策定時は23年度実績(134校)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注4) 計画策定時は23年度実績(83.1%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注5) 指導者研修は、基本方針4 重点項目24「運動部活動指導者の資質向上」に記載

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による 体力づくり	97 運動部活動の活性化	【27年度全国高校総体の開催】 —	近畿2府4県を舞台に全国高校総合体育大会の開催 (27年度)	大阪府で開催する各競技会場及び日程の確定	○	(新)全国高等学校総合体育大会開催事業	大会運営に必要な競技会場、練習会場及び諸会議施設を確保した。また、大阪府総合ポスターと競技別プログラムの表紙図案を府内中・高等学校に募集した。
	98 運動習慣の確立支援(ツール開発)	—	ツールの開発を行い、府内小・中学校に活用促進し、定着	「大阪ダンス体操(仮称)作成委員会」を設置	○	(新)楽しく体を動かすことができる運動ツールの開発	第1回「大阪ダンス体操(仮称)作成委員会」を開催し、作品のコンセプトについて協議するとともに作業部会にて意見交換を行った。
	99 地域における運動する場の提供	【府立高校の体育施設の開放】 府立高校の全校(139校)でグラウンド等の開放を実施中	継続的に開放事業を実施 (25年度～)	府立高校の全校(140校)でグラウンド等の開放を実施	○	(継)学校体育施設開放事業	140校の府立学校体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放し、運動機会の充実を図った。
		【総合型地域スポーツクラブ】 府内26市町に55クラブが設立済さらに3クラブが設立準備中	新規クラブの設立支援は継続しつつ、既設クラブの活動支援に重点を置いた事業展開をめざす (25年度～)	府内26市町に57クラブが設立済さらに1クラブが設立準備中	○	(継)総合型地域スポーツクラブ活動促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府広域スポーツセンターの運営 総合型地域スポーツクラブの交流大会の開催 ネットワーク会議(総合型地域スポーツクラブや各種地域スポーツ団体との連携強化)の実施等

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり	100 中学校給食の導入促進と栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実	中学校給食実施率(政令市含む) 40.1%(注1)	中学校給食実施率: 全国平均 (※82.4%)以上 (※22年5月1日) (28年度)	中学校給食実施率(政令市含む) 54.7%	○	(継) 中学校給食導入促進事業	中学校給食導入実施計画書に基づき、導入に向けた整備が行われるように、市町村に対し支援を行った。
		小・中学校において「食に関する指導」の推進体制を整備 79.5%(注2)	小・中学校において「食に関する指導」の推進体制を整備 100% (28年度)	小・中学校において「食に関する指導」の推進体制を整備 86.8%	○	(継) 学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実	各学校において、学校全体で食に関する指導を推進するための校内体制を整備するなど、学校教育・学校活動の中で、組織的・計画的な食育の推進を図った。
	101 学校における保健活動の充実	学校三師、地域医療関係者と連携した研修会 開催数: 5回	学校三師、地域医療関係者と連携した研修会 開催数: 10回	学校三師、地域医療関係者と連携した研修会 開催数: 6回	○	(継) 学校保健・食育推進事業(学校保健課題解決事業)	◆大阪府における児童生徒の学校保健上の課題を解決するため、研修会や講演会を実施した。 ◆学校三師(学校医、学校歯科師、学校薬剤師)、地域医療関係者と連携した研修会 ・「性の健康課題」「心の健康課題」に対する研修会(学校保健課題解決支援事業) ・「アレルギー疾患研修会」(学校保健課題解決支援事業) ・「性に関する指導」における指導者養成研修(3回) ・保健主事・養護教諭研修会、学校医・学校歯科医・学校薬剤師研修会 ◆保護者等を対象とした講演会等 ・「性の健康課題」「心の健康課題」に対する研修会(学校保健課題解決支援事業) ・保健主事・養護教諭研修会、学校医・学校歯科医・学校薬剤師研修会 ・大阪府学校保健研究大会
	102 健康づくりに関する保護者への啓発	保護者を委員とした学校保健委員会の実施 公立小学校: 43.1% 公立中学校: 34.5% 公立高校: 70.4%	保護者を委員とした学校保健委員会の実施 実施率: 100%	保護者を委員とした学校保健委員会の実施 公立小学校: 50.6% 公立中学校: 41.2% 公立高校: 79.7%	○		
	保護者を対象とした講演会等の開催回数: 10回	保護者を対象とした講演会等の開催回数: 20回	保護者を対象とした講演会等の開催回数: 3回	△			

(注1) 計画策定時は24年8月末現在の実績(14.8%)を記載していたが、24年度末実績に修正した。

(注2) 計画策定時は23年度実績(76.4%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり	103 子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組の推進(「3つの朝運動」)	小学校における「3つの朝運動」の実施状況 79.7% (495校) (注)	全小学校における「3つの朝運動」の実施 100%	小学校における「3つの朝運動」の実施状況 80.9% (499校)	△	(継) 3つの朝運動	3つの朝運動(朝ごはん、朝のあいさつ、朝の読書)に関する各校の取組状況を調査し、特色ある取組について、その様子を府教育委員会ホームページにて紹介した。

(注) 計画策定時は23年度実績(79.8%(496校))を記載していたが、24年度実績に修正した。

基本方針6 教員の力とやる気を高めます

【重点取組の点検結果】

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	104 優秀な教員の確保	合格者数 2,286名	優秀な教員を毎年度の必要数確保(25年度～)	採用予定数 2,291名の合格者を決定	○	(継)教職員採用 選考費	<p>◆大阪、東京、福岡、愛知での受験説明会の開催や大学等(約70か所)を個別訪問により、教員志望者への広報活動を実施した。</p> <p>◆学校での教員の1日を紹介した動画を作成し、インターネットに掲載した。</p> <p>選考方法の工夫・改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会人経験者対象の選考」、「教職経験者等対象の選考(現職教諭)」についての出願要件の緩和 ・「理科教育推進」、「大阪教志セミナー修了者」の選考区分の設定 <p>教員として基礎的な指導力を育むための講座(年12回)や学校での実習(20回)を実施した。</p> <p>25年度修了者 235名</p> <p><参考> 24年度修了者 210名 うち、26年度教員採用選考テスト受験者 193名、合格者 134名</p>

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	105 中期的展望を見据えた初任者研修の実施	(府立学校) ・初任者研修(校外研修25回・校内研修1年間) ・2年目教員研修(フォローアップ研修)(3回) (市町村立小・中学校) ・初任者研修(校外研修21回・校内研修1年間) ・2年目実施(社会体験研修)(4回)	「初任者等育成プログラム」の実施(26年度)	・「初任者等育成プログラム」の作成 (府立学校) ・初任者研修(校外研修25回・校内研修1年間) ・2年目教員研修(フォローアップ研修)(2~3回) (市町村立小・中学校) ・初任者研修(校外研修21回・校内研修1年間) ・2年目実施(社会体験研修)(4回)	○	(新)「初任者等育成プログラム」作成 (継)初任者研修 (継)高等学校フォローアップ研修 (継)支援学校フォローアップ研修	検討委員会(「初任者等育成プログラム」検討ワーキンググループ)を設置し、組織的・計画的に初任者研修を実施するため、「初任者等育成プログラム」を作成した。 当該年度採用の小・中・高等・支援学校教諭に対する研修を実施した。 高等学校の2年目教諭に対して、研究授業を通して、指導案作成や観点別評価に基づく授業づくりに関する研修を実施した。 支援学校の2年目教諭に対して、「授業づくり」、「個に応じた支援の在り方」、「学習評価の在り方」の3コース別に研修を実施した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	106 人事異動、校内研修によるキャリア形成・能力の向上	(小・中学校) 新任4～6年目の異動者のうち、他の市町村等への人事異動、人事交流している人数の割合約8% (注)	(小・中学校) 比率を5%向上	(小・中学校) 新任4～6年目の異動者のうち、他の市町村等への人事異動、人事交流している人数の割合約7%	△	(継)教職員人事異動・交流	(小・中学校) 新任4～6年目の異動にあたっては、様々な教育活動を経験できるよう、他の市町村等への人事異動、人事交流について、市町村教育委員会との密接な連携のもと、計画的な人事異動を行った。
		(府立学校) 新任4～6年目の異動者のうち、校種間・課程間異動、人事交流している人数の割合約18% (注)	(府立学校) 比率を5%向上	(府立学校) 新任4～6年目の異動者のうち、校種間・課程間異動、人事交流している人数の割合約19%		(府立学校) 新任4～6年目の異動にあたっては、教員としての経験を豊かにし、力量を高めるため、校種間・課程間等の異動及び人事交流を促進した。	
		—	—	—	—	(継)校内研修(校内研究支援プロジェクト、パッケージ研修支援)	小・中学校へは、校内研究支援プロジェクトにより支援した(基本方針1「4授業改善への支援」参照)。また、府立高校へは、校内研修体制の確立や教職経験年数の少ない教員の授業力向上への支援を目的に、希望校(53校)に対し、校内全体研修から研究授業につながるパッケージ研修支援を実施した。

(注) 計画策定時は23年度実績(8%、18%(ただし府立高校については策定時19%と記載))を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	107 教員の人権感覚の育成	教職員人権研修ハンドブックの内容を毎年度更新	教職員人権研修ハンドブックの内容について、引き続き毎年度更新し研修実施(25年度～)	教職員人権研修ハンドブックの内容について、引き続き更新し、研修において活用	○	(継)教職員人権研修ハンドブックの改訂	教職員人権研修ハンドブックの内容について検討し、「セクシュアル・マイノリティの子どもへの支援」、「携帯電話やスマホのトラブル」に関する項目を追加した。
				人権教育に関する研修の実施		(継)人権教育研修	人権教育担当教職員(府立は各校1名、小・中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員1名)を対象とした人権教育研修を実施した。
		教職員研修等における人権教育に関する研修の実施	左記研修に加え、「いじめ対応・防止研修」をすべての学校を対象に実施(25年度～)	「いじめ防止・対応研修」をすべての学校を対象に実施		(新)いじめ防止・対応研修	「いじめ防止・対応研修」をすべての学校を対象に実施した。
	108 府立高校体育科教員に対する支援【基本方針4 具体的取組91の再掲】	—	体育科教員への支援を実施(25年度～)	体育科を有する摂津高校と大塚高校において、年2回支援を実施	○	(継)運動部活動等指導充実事業(府立高等学校体育科教員指導支援)	スーパーアドバイザー(選手実績・指導実績のあるスポーツ分野の外部人材)が対象校の体育の授業を観察し、指導内容、方法等について専門的・先進的な視点での指導助言や評価を実施。その成果を体育科教員全員で共有し、授業の改善を実施した。 ・大塚高校(10/7, 1/24) ・摂津高校(9/30, 1/10)
		109 教員の国際的視野の育成	教育先進事例研究海外派遣事業(23・24年度)派遣人数500名	教育先進事例研究海外派遣事業(23・24年度)の成果を共有・普及(25年度～)		教育先進事例研究海外派遣事業参加者による成果の普及活動	△
	派遣国・地域 韓国、中国、台湾、シンガポール、マレーシア		国際的視野に立った講座・研修を新たに実施(25年度～)	国際的視野に立った講座・研修を新たに実施		外国語科教員を対象にカリフォルニア大学サンディエゴ校教授による講演と意見交換を行った(8/6、府立高校から78名が参加)。	

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・ 大量採用を踏 まえた教員の 資質・能力の 向上	109 教員の国 際的視野の育 成	国際教育研修の 実施	国際教育研修の 充実(25年度～)	国際教育研修の 実施 文部科学省の「日 韓教員訪韓研修 団」へ団員として 府立高校教員 1 名を派遣	○	(継)国際教育研 修の実施	府教育センターのカリナビ・セミナーとし て、JICA 関西にて「国際教育研修」を実施 した(府内の教員 17 名が参加)。 文部科学省の「日韓教員訪韓研修団」へ団員 として派遣した(府立高校教員 1 名)。
	110 教員の危 機管理能力の 育成	管理職研修等 における危機管 理に関する研修 の実施	左記研修に加え、 府立学校新リー ダー養成研修に おいて、危機管 理に関する研修 の実施 修了者数 150 人/年 (25年度～)	管理職、首席研修 に加え、小・中 学校リーディング ティーチャー養 成研修(受講者数 74 人、うち修了 者数 74 人)及び 府立学校リーダ ー養成研修(受講 者数 137 人、うち 修了者数 133 人) において危機管 理に関する研修 を実施	○	(継)危機管理研 修の実施	以下の各研修の中で、いじめ対応や教育法規 など、危機管理に関する内容を取り入れて実 施した。 (小・中学校) ・新任校長研修 ・新任教頭研修 ・新任首席研修 ・リーディング・ティーチャー養成研修 (府立学校) ・新任校長研修、校長研修 ・新任教頭研修、教頭研修 ・首席研修 ・リーダー養成研修

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	111 教育センターの機能充実	カリキュラムNAVi プラザでの支援 カリナビ・オープン講座 51講座	カリキュラムNAVi プラザでの支援 カリナビ・セミナー 60講座	カリキュラムNAVi プラザでの支援 カリナビ・セミナー 39講座	○	(新)カリナビ・セミナー	自主研修支援事業の「カリナビ・オープン講座」を、25年度に大阪府教育センターの研修体系に位置付け、「カリナビ・セミナー」として実施した。
		カリナビ・サポート講座 23回	自主研究支援事業 30回	自主研究支援事業 27回		(継)自主研究支援事業	教育センターの研修内容をさらに「深化」させ、実践に結び付ける目的で行われる自主研究を支援した。(従前の「カリナビ・サポート講座」)
		教育センター附属高等学校を活用した授業研究の実施	教育センター附属高等学校を活用した授業研究の充実	教育センター附属高等学校を活用して、府内の学校に普及させるために評価手法・評価指標に関する研究に取り組み、研究授業や公開授業を実施 (11科目 35時間)		(継)学校設定科目「探究ナビI」 (新)文部科学省高等学校における「多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」	◆学校設定科目「探究ナビI」で、演劇手法を取り入れ、コミュニケーション力育成のための評価手法の開発に取り組んだ。 ◆また、一部の教科において、思考力・判断力・表現力等の育成をねらいにした研究授業を実施した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	112 ミドルリーダー育成に向けた校内研修支援	21年度以降、ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修支援を実施した府立学校 39校	21年度以降、ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修支援を、全府立学校のうち 50%の学校で実施	21年度以降、ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修支援を実施した府立学校 56校 (全府立学校のうち 30%) (56/186)	○	(継)「育成支援チーム事業」	ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、指導主事が支援対象校 10校を訪問し、2~3回程度、研修を実施した。さらに、実践内容をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。
		23年度以降、校内 OJT を通じた学校経営改善のための校内研修支援を実施した府立高校 10校	23年度以降、校内 OJT を通じた学校経営改善のための校内研修支援を、全府立学校のうち 25%の高校で実施	23年度以降、校内 OJT を通じた学校経営改善のための校内研修支援を実施した府立高校 20校 (全府立学校のうち 11%) (20/186)		(継)「診断支援チーム事業」	PDCA サイクルによる学校経営改善の効果的な推進を図るため、指導主事が支援対象校 10校を訪問し、1~4回程度、研修を実施した。また、実践の成果を府全体で共有するため、全府立学校及び市町村教育委員会に対し、研修内容を実践事例集としてまとめ、提供した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	113 首席・指導主事への若手教員の任用	【首席・指導主事への若手任用】 (小・中学校) 首席・指導主事の30歳代の新規任用数 (首席54人、指導主事31人) ※政令市及び豊能地区を除く	(小・中学校) 首席・指導主事の30歳代の新規任用の拡充	(小・中学校) 首席・指導主事の30歳代の新規任用数 (首席57人、指導主事35人) ※政令市及び豊能地区を除く	○	(継)首席選考及び指導主事等選考	学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、30歳代の若手教員を首席や指導主事に積極的に登用した。
		(府立学校) 首席・指導主事の30歳代の新規任用数 (首席9人、指導主事9人)(注)	(府立学校) 首席・指導主事の30歳代の新規任用の拡充	(府立学校) 首席・指導主事の30歳代の新規任用数 (首席15人、指導主事6人)			

(注) 計画策定時は指導主事8人と記載していたが、実績値に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業 (25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	113 首席・指導主事への若手教員の任用	【リーディング・ティーチャー研修】 (小・中学校) リーディング・ティーチャー養成研修 (9回) 受講者数 63人	(小・中学校) 小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修 受講者数 60人	(小・中学校) 小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修 (8回) 受講者数 74人	○	(継) 小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修	市町村教育委員会より推薦された教諭に対し、学校組織マネジメントについて、学校評価・危機管理など、様々な課題に関する研修を行い、リーディング・ティーチャー (ミドルリーダー) を育成した。
		(府立学校) リーディング・ティーチャー養成研修 (9回) 受講者数 52人	(府立学校) 府立学校リーダー養成研修 受講者数 190人	(府立学校) 府立学校リーダー養成研修 (5回) 受講者数 137人		(継) 府立学校リーダー養成研修	校長より推薦された府立学校教諭に対し、管理職養成に焦点を当てた学校組織マネジメントについて、研修を実施した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業 (25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
28 がんばった 教員がより報 われる仕組み づくり	114 評価・育 成システムの実 施	<ul style="list-style-type: none"> ・育成(評価)者がシステムの目標設定面談等において指導育成を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用 	評価・育成システムの適切な運用 (25年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ・評価・育成システムの適切な運用を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用 	○	(継)教職員の資 質向上策推進 事業(教職員の評 価・育成システム の実施運営費)	<ul style="list-style-type: none"> ◆年度当初に研修実施計画を策定し、4～11月にかけて評価・育成者研修を実施。評価者のシステムに対する理解度を深めた。 (府立:校長5回、教頭3回、事務長2回) (市町村立:校長8回、教頭7回、市町村教育委員会5回) ◆また、市町村教育委員会からの個別の講師派遣の依頼や問合せ等に対応するなど、円滑なシステム運用を図った。 (派遣実績:摂津市1回)
			生徒又は保護者の授業に関する評価を踏まえた、より客観性を確保した教員評価の実施 (25年度～)	生徒又は保護者の授業に関する評価を踏まえた教員評価を開始	○		<ul style="list-style-type: none"> ◆「授業アンケート」に関する府立学校、市町村教育委員会からの問合せ等に的確に対応するとともに、「授業力」評価に向けた具体的な手順等について指導・助言を行った。 ◆また、授業アンケートの導入を機に、これまで以上に客観的な視点からの教員評価が行われるよう、評価・育成者研修等を通じ、府立学校や市町村教育委員会に対し、指導・助言を行った。
	115 優秀な教 職員の表彰	表彰件数:毎年 160件程度	表彰予定件数:毎 年度100～200 件程度(25年度～)	表彰件数:119件	○		(継)優秀な教職 員の表彰

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
29 指導が不適切な教員への 厳正な対応	116 指導が不適切な教員への 対応	教員評価支援チームを積極的に派遣し、指導に課題のある教員の把握と指導力の改善を図る	さらに、学校協議会を通じた保護者申出や授業アンケートの結果等を、指導に課題のある教員の把握に活用する (25年度～)	教員評価支援チームの派遣回数 小学校 13回 中学校 7回 高等学校 62回 支援学校 2回	○	(継)指導が不適切であると思われる教員の把握	府立学校長(市町村教委)からヒアリング(調査)を行った。 指導が不適切であると思われる教員数 小学校 58名 中学校 54名 高等学校 59名 支援学校 6名
						(継)教員評価支援チームの学校訪問	授業観察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。
						(継)教職員の資質向上方策推進事業(大阪府教員の資質向上審議会運営費)	指導が不適切である教員に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。 年間 4回実施 諮問件数 新規：4件 継続：6件 復帰：4件
30 私立学校における教員の 資質向上に向けた取組みの 支援	117 私学団体における研修 事業の支援	—	—	—	—	(継)私学団体における研修事業を支援	府教育委員会の取組みについて私立学校への情報提供を行うとともに、講師として私学団体における研修会に参加した。
	118 公私間の教員の人事交流や合同研究会の実施	公私間の人事交流の状況 4名	公私間の人事交流を継続して実施 (25年度～)	公私間の人事交流の状況 0名	△	(継)年度当初教職員人事異動	公私間の人事交流の継続実施に向けて公私で協議を行った。
		合同研究会の開催	合同研究会を継続して実施 (25年度～)	進路指導担当者を対象とした合同説明会の実施 (年 2回)	○	(継)統一応募用紙等説明会	府内公私立高等学校及び支援学校高等部の進路指導担当者を対象とした、就職差別の未然防止のための説明会を開催した。

基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

【重点取組の点検結果】

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進	119 学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立	学校経営計画に基づいて学校の課題解決に向けた取組みを推進	学校経営計画に示す教育目標の実現度 80%以上	学校経営計画中の年度重点目標の実現度 79.0%	○	(継) 学校経営の確立	◆学校経営計画策定にあたっては、校長との面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら、取組みや成果指標について、校長に対し指導・助言した。 ◆また、各府立学校において、学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。
						(新) 学校状況カルテ	入学者選抜や進路、生徒の状況等についての府立学校共通の診断項目を設定し、システム化した。
	120 予算面等における校長のマネジメント強化	【予算面】 学校経営計画に示された中期的目標に基づく学校経営の推進	学校経営計画に示す教育目標の実現度 80%以上	学校経営計画中の年度重点目標の実現度 79.0%	○	(継) 学校経営推進事業	府立、私立合わせて 26 校を支援校に決定し、500 万円を上限に経営支援を行った。
【勤勉手当】 評価・育成システムに基づく給与反映		勤勉手当決定に係る校長関与の拡大(25年度)	勤勉手当決定に係る校長関与の拡大	(継) 校長マネジメント推進事業		校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を1校あたり 120 万円を上限に全府立学校に配当した(定時制、多部制単位制Ⅲ部、通信制、支援学校分校を設置している学校には、それぞれにつき 60 万円を加算)。	
				○	(新) 勤勉手当決定に係る校長関与の拡大	顕著な業績のあった教職員に対して、勤勉手当を加算する制度(勤勉手当成績率の加算)を導入した。	

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進	121 校長のリーダーシップを発揮できる組織体制の確立	—	—	—	—	(継)学校経営研究発表大会	校長がリーダーシップを発揮し組織体制の確立に成功している学校の情報を府立学校内で共有した。(8人8件)
	122 校長の処遇改善	—	処遇改善を実施(25年度～)	校長及び教頭の給料表の改訂	○	(新)校長及び教頭の給料表の改訂	職務・職責に見合った給料表とするため、人事委員会勧告を踏まえ、校長及び教頭の初号水準を引き上げる制度改訂を実施した。
	123 民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用	府立学校： 民間人6人 行政職1人 教諭等2人 小・中学校： 民間人7人 行政職4人 教諭等1人 ※政令市及び豊能地区を除く	府立学校：原則公募による任用(25年度～) 小・中学校：計画的な任用(25年度～)	府立学校：民間人10人 行政職1人 教諭等5人 小・中学校：民間人9人 行政職5人 教諭等1人 ※政令市及び豊能地区を除く	【25年度当初】 府立学校：民間人10人 行政職1人 教諭等5人 小・中学校：民間人9人 行政職5人 教諭等1人 ※政令市及び豊能地区を除く	○	(継)小中学校任期付校長及び府立学校校長の公募
32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり	124 学校協議会による保護者・地域ニーズの反映	学校協議会に関する情報の公表状況 87.0% (注)	学校協議会に関する情報の公表状況 100%	学校協議会に関する情報の公表状況 90.9%	△	(継)学校協議会の運営 (新)保護者の申し出制度	全ての府立学校において、学校協議会委員の委嘱を行い(24年8月)、運営を開始。全府立学校で年3回以上会議を開催した。また、学校協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。 保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。

(注) 計画策定時は23年度実績(50.3%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり	125 学校評価情報等のホームページ等での公開	—	入試、学校情報の提供システムを開発・提供 (25年度～)	<ul style="list-style-type: none"> 全公立高校の体験入学日程をホームページで公開 学校情報検索システムの運用 	△	(新) 高校入試情報提供事業	25年8月1日から「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ(咲くナビ)」の運用を開始し、中学生・保護者の情報収集や中学校の進路指導を支援するため、高校入試に役立つ情報を提供した。
		<ul style="list-style-type: none"> ホームページでの公表状況 学校教育自己診断 72.1% 学校協議会 79.2% (注) 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページでの公表状況 学校教育自己診断 100% 学校協議会 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページでの公表状況 学校教育自己診断 71.1% 学校協議会 79.9% 		(継) 学校評価情報等のホームページでの公開	実施できていない学校へ個別に指導を行った。
	126 学校開放やボランティア活動・公開講座等による地域貢献と地域とのつながりづくり	<ul style="list-style-type: none"> 保護者・地域住民向け公開講座に取り組んでいる府立学校 41.6% 	<ul style="list-style-type: none"> 地域でのボランティア活動や保護者・地域住民向け公開講座に取り組む府立学校 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者・地域住民向け公開講座に取り組んでいる府立学校 43.3% 	△	(継) 府立学校の保護者・地域住民向け公開講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> 以下、公開講座を実施した。 ヒメボタル鑑賞会 公開パソコン講座 理科実験教室 手話講座 夏休み工作教室 書道教室等

(注) 計画策定時は23年度実績(学校教育自己診断70.7%、学校協議会50.3%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
33 校務の効率化	127 府立学校のICTネットワークの統合	府立学校統合ICTネットワークの構築 利用用途に応じて3つのネットワークを整備	府立学校統合ICTネットワークの構築 教職員ネットワークと校内イントラネットの統合化により、SSC、校務処理等の作業が1台の端末で利用可能(26年度)	26年4月の本格稼働に向け、1月末に全府立学校の統合工事が完了	○	(継)府立学校教育ICT化推進事業	教職員ネットワークと校内イントラネットの統合化のため、回線サービス・データセンター運用・サーバ等機器の調達を実施し、ネットワークを構築した。
		校務処理システムの導入 パイロット校22校において実証テスト実施中	校務処理システムの導入 全府立学校で稼働(25年度)	26年2月から校務処理システムは府立学校統合ICTネットワークに移設し、稼働開始		◆府立学校統合ICTネットワーク上での校務処理システムを稼働した。 ◆学校情報ネットワークの再構築に向け、調査検討及び概要設計業務を委託するため、26年度の事業(学校情報ネットワーク再構築事業費)を予算化した。	
		21年に国費により生徒用パソコンを調達(15,487台)	生徒用パソコンの更新(28年度)	各学校の生徒用パソコン活用状況について調査を実施		(継)学校情報ネットワーク整備事業	各学校の生徒用パソコン活用状況について調査を実施した。
	128 学校事務の適正化・効率化へ向けた検討	—	学校事務適正化・効率化方策を策定(25年度～)	学校事務の効率化を推進するため、府立学校の事務を共同で実施	○	(継)学校事務の適正化・効率化	府立学校の事務の共同実施に取り組んだ。 ・にがり散布委託業務を一括契約した。 ・学校業務の集約化を推進するため、26年度の契約に向けて電気調達や施設賠償責任保険の一括契約を検討した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
34 私立学校 における開 かれた学校 運営に向け た取組みの 促進	129 私立学校 における学校 情報の公表・ 公開	私立高校 ・財務情報 78.1% ・自己評価 74.0% ・学校関係者評価 49.0% (注)	全校種で 100%	— ※25年度実績は 26年秋以降に公 表予定	—	(継)経常費補助 金の配分	情報を公表していない学校については、経 常費補助金を減額して配分した。

(注) 計画策定時は 23 年度実績 (財務情報 62.5%、自己評価 62.5%、学校関係者評価 34.4%) を記載していたが、24 年度実績に修正した。

基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります

【重点取組の点検結果】

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
35 府立学校の計画的な施設整備の推進	130 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進	昭和47完了～19年度完了の31校で改築を実施	25年度に老朽度調査及び整備計画策定以降、計画に基づき老朽化対策の実施(25年度～)	施設整備計画の策定に向けて、19校の老朽度調査を実施	△	(新)府立学校老朽化対策事業	今後の府立学校の施設整備計画の策定に向けて、各建設年度から抽出した19校の校舎の老朽度調査を実施した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・特別教室への空調設備の設置 32校 95教室 ・トイレの改修 4校 ・バリアフリー化 5校 	特別教室への空調設備の設置 全体で 98校 302教室 (～27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教室に空調機を設置 32校 95室 ・トイレ改修 4校 ・バリアフリー化 7校 	○	<ul style="list-style-type: none"> (継)特別教室空調調節設備整備事業 (継)校舎等維持補修事業 (継)福祉対策整備事業 	以下、設備等を整備した。 <ul style="list-style-type: none"> ・特別教室への空調機の設置 (府立高校 27校、府立支援学校 5校) ・トイレ改修の実施 (府立高校 4校) ・エレベーターの設置 (府立高校 4校)、障がい者用トイレ等の設置 (府立高校 2校) ・段差解消、手摺り等の設置 (府立支援学校 1校)

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実	131 公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修	校舎の耐震化 府立高校 77.6% 府立支援学校 79.3%	校舎の耐震化 府立高校・府立支援学校： 26年度末に 100%	校舎の耐震化 府立高校 93.6% 府立支援学校 88.9%	○ △	(継)耐震性能向上・大規模改造事業	府立高校44校114棟、府立支援学校4校8棟で耐震大規模改修工事を実施した。
		非構造部材 府立高校・府立支援学校： 屋内運動場等の照明器具等落下防止対策を27年度末完了めざして実施	非構造部材の設置者点検及び転倒防止対策の実施	◆屋内運動場等の非構造部材の設置者点検(委託業者による点検)を実施した。 ◆ロッカー等物品の転倒対策として、転倒防止金具の購入、取付を実施した。			
	132 学校の防災力の向上	「学校における防災教育の手引き」 (8年度、19年度)	「学校における防災教育の手引き」の改訂版完成 府内の全公立学校に配布 (25年度)	「学校における防災教育の手引き」の改訂版完成 ホームページに掲載	○	(継)「学校における防災教育の手引き」の改訂	◆津波浸水の影響範囲、災害時の保護者への情報提供や児童生徒の引き渡し方法などとともに、効果的な避難訓練例、各教科等での防災学習の展開例など、多くの実践例を盛り込んで改訂した。 ◆また、「大阪府津波浸水想定」に基づき、浸水対象となる府立学校及び小・中学校が簡明なチャート「津波対策シミュレーション」を作成した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実	132 学校の防災力の向上	自然災害を想定した実践的な避難訓練を実施 公立小学校 99.8% 公立中学校 88.9% 公立高校 87.5% (注1)	自然災害を想定した実践的な避難訓練を実施 実施率：100%	自然災害を想定した実践的な避難訓練を実施 公立小学校 99.4% 公立中学校 91.4% 公立高校 96.8%	○	(継)実践的防災教育総合支援事業	23の学校・4地域において、自然災害を想定した実践的な避難訓練等に取り組み、その成果を広く府内学校に周知した。
	133 教職員を対象とした防災研修の開催	教職員を対象に防災教育に係る研修を実施 24年5月～11月(11講座) (参加者数 3,440人) (注2)	教職員を対象に防災教育に係る研修を実施 (～26年度) 防災教育・防災管理を中心とした学校安全に関する知識を習得し、教職員の指導力の向上を図る	教職員を対象に防災教育に係る研修を実施 25年5月～11月(4講座) (参加者数 1,712人)	○	(継)防災教育研修	◆24年度より3か年で、府内の公立全小中、高等学校、支援学校が防災研修を受講できるよう計画した。 ◆25年度は小学校288校、中学校97校、高等学校46校、支援学校2校を対象に4回の研修を実施。小学校、支援学校については、25年度までに研修を修了した。

(注1) 計画策定時は23年度実績(公立小学校：97.7%、公立中学校：62.5%、公立高校：70.3%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 計画策定時は24年4月～9月の実績を記載していたが、24年5月～11月の実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実	134 防災教育の充実	—	全校で活用できる防災教育に関する教材の作成・普及 (27年度)	「学校における防災教育の手引き」(改訂版)を作成 (26年3月)	○	(継)各教科・領域における防災教育の推進に資する教員用指導書の作成に向けた調査・研究	「学校における防災教育の手引き」の改訂を行い、小・中・高・支援学校における防災教育の年間指導計画、各教科等における指導事例を作成した。
		出前講座の実施校数 60校(注)	各校からの要請に応じ引き続き実施(25年度～)	出前講座の実施校数 63校	○	(継)防災意識向上に向けた小学校での(防災)出前講座の実施	小学生を対象に出前講座を実施し、災害時に土木施設が担う役割や‘逃げる・しのぐ’などの災害に備えた心構え等の防災教育を実施した。
37 安全・安心な教育環境の整備	135 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備	【スクールガード・リーダーの配置支援】 スクールガード・リーダーの配置状況 20市町34人	各市町村の実態に応じた学校安全の取組みの推進	スクールガード・リーダーの配置状況 20市町34人	○	(継)地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	国事業を活用し市町村と連携のもと、警察官OB等を地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。
		学校安全担当指導主事連絡会 年3回		学校安全担当指導主事連絡会 年3回		(継)学校安全担当指導主事連絡会	学校や地域における児童生徒の犯罪被害防止に係る警察との連携や、学校における児童生徒からの見守り隊へのお礼の会の実施等について情報交換を行った。

(注) 計画策定時は23年度実績(65校)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備	135 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備	【地域安全センター、青色防犯パトロール】 地域安全センター設置数： 195 小学校区 (政令市除く)	地域安全センター設置数： 100 小学校区の増加 (25年度末)	地域安全センター設置数： 305 小学校区 (政令市除く) 大阪市は 185 小学校区、堺市は 92 小学校区に設置	◎	(継)地域防犯力向上推進事業	地域での防犯の取組みをさらに活性化させるため、地域の防犯ボランティアの拠点となる地域安全センターの設置を行う市町村へ補助を行うとともに、新たに青色防犯パトロール活動を実施する民間団体(増車による拡充を含む)に対し、「青色防犯パトロール車両装備品」の提供を実施した。
		青パト活動車両(民間団体)： 639 台	青パト活動車両(民間団体)： 300 台の増加 (25年度末)	青パト活動車両(民間団体)： 1,001 台			
	136 防犯教育の充実	【防犯カメラ】 防犯カメラ設置補助制度を有する市町村 13 市町(注)	市町村の自主的な取組み(補助制度の創設・拡充等)を促進	防犯カメラ設置補助制度を有する市町村 17 市町 (創設 4 市) (拡大 3 市)	○	(新)子どもや女性を犯罪から守る防犯カメラ設置補助事業	ソフト・ハード両面から地域防犯力の向上を図るため、府域で多発する子どもや女性を対象とした犯罪の抑止を目的として、市町村独自の防犯カメラ設置補助制度の創設、または、拡大を実施する市町村への補助を実施した。
防犯に関する研修の開催年 1 回		防犯に関する研修会を毎年開催する(25年度～)	防犯に関する研修の開催年 1 回	(継)大阪府防犯教室講習会			各校の防犯に関する対応力の向上をめざし、講義及び実技講習を実施した。(参加者数:2日間延べ 119 人)

(注) 計画策定時は速報値(14市町)を記載していたが、実績値に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備	137 交通安全教育の充実等	交通安全に関する研修の開催年1回	交通安全に関する研修会を毎年度開催 (25年度～)	交通安全に関する研修の開催年1回	○	(継)学校安全教室推進事業交通安全教室	交通安全教育における各校の課題解決に向けた研修会を実施した。(参加者数:135名)
		交通安全教室への指導員派遣 3名45回	毎年度継続実施 (25年度～)	交通安全教室の指導員派遣 3名45回	○	(継)交通安全教育指導員派遣事業	交通安全教育の場に指導員を派遣し、交通安全に関する基礎知識等について座学及び参加・体験型の指導を行った。
38 私立学校における安全・安心対策の促進	138 私立学校の耐震化の促進	耐震化率 幼稚園 68.7% 小学校 87.5% 中学校 71.7% 高校 65.7% 高等専修学校(学校法人立) 68.6% ※「高校」には「中等教育学校」を含む (25.4.1現在) (注)	全校種 90%以上をめざす (27年度)	— ※25年度実績は26年秋頃公表予定	—	(新)私立学校耐震化緊急対策事業費補助 (新)学校別耐震化情報の公表	私立学校の耐震化の実施にかかる事業費補助を実施した。 (幼稚園44棟、小中高53棟、高等専修学校4棟) 25年11月に耐震化情報を公表した。(9月1日現在)

(注) 計画策定時は23年度実績(幼稚園69.5%、小学校77.4%、中学校65.5%、高校65.2%、高等専修学校(学校法人立)68.6%※ただし策定時は80.0%と記載)を記載していたが、24年度実績に修正した。

基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【重点取組の点検結果】

項目		計画策定時の 現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備	139 地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実	【学校支援地域本部等による学校支援活動】 全中学校区で学校支援活動を実施 小・中学校の活動拠点を整備	全中学校区で学校支援活動を実施 (25年度～) 小・中学校の活動拠点の活用を促進 (25年度～)	全中学校区で学校支援活動を実施 小・中学校の活動拠点の活用を促進	○	(継)教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援地域本部)	全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を実施した。 各中学校区での学校支援活動を継続・定着させるため、整備された事務局拠点及び交流拠点の活用を働きかけた。
		【地域人材の育成・定着】 ・コーディネーター研修2回 ・ボランティア研修4回 ・実践交流会1回	コーディネーター研修、ボランティア研修、実践交流会を毎年継続実施 (25年度～)	・コーディネーター研修2回 ・ボランティア研修4回 ・実践交流会1回	○	(継)教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援地域本部)	研修会や交流会を実施し、地域人材の育成を図った。 ・コーディネーター研修(2回) 第1回約250人、第2回約250人 合計約500人参加 ・ボランティア研修(4回) 合計約300人参加 ・実践交流会(1回)約280人参加
		【持続的な活動を支えるネットワークづくり】 社会教育委員会議の提言冊子やホームページで情報発信60事例 (24年度までの実績の累計)(注)	多様な活動団体との連携の成功事例等を発信80事例 (29年度までの実績の累計) (25年度～)	社会教育委員会議の提言冊子やホームページで情報発信60事例 (25年度までの実績累計)	○	(継)活動団体の情報収集・発信	活動団体(NPO・企業等)の実践事例の情報収集・発信を行った。

(注) 計画策定時は23年度までの実績の累計(54事例)を記載していたが、24年度までの実績の累計に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備	139 地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実	「活動のふり返しシート」を作成	各地域で地域活動におけるPDCAサイクルの定着の促進(25年度～)	地域活動におけるPDCAサイクルの定着を促進	○	(継)教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援地域本部)	コーディネーター研修において、府内の好事例や「活動ふり返しシート」を紹介し、PDCAサイクルによる活動のふり返しを促進するワークショップを実施した。
	140 地域人材との連携による子どもたちの学びの支援	「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合 小学校 55.9% (全国 42.4%) 中学校 40.4% (全国 22.8%) (注1)	「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合を、全国平均を上回りつつ増加させる	「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合 小学校 57.3% (全国 41.1%) 中学校 45.8% (全国 24.2%)	○	(継)教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援地域本部)	学校と地域の連携により、子どもたちの学ぶ力の向上をテーマとするフォーラムを開催した。 ・大阪「勉強ワクワク」フォーラム (1回)約200人参加
	141 小学校の運動場の芝生化の推進	—	芝生管理者の育成 600人(26年度)	芝生管理者の育成 1,187人 (内訳) 24年度:633人 25年度:554人	◎	(継)公立小学校の芝生化推進事業	芝生教室の開催 ・地域実践編 29校 (維持管理技術の実技講習) ・マネジメント編 5校 (学校間交流と維持管理技術講習)
	142 放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり	「おおさか元気広場」(体験活動等) ・小学校区 419校区(86.7%) ・府立支援学校 20校 (注2)	・全小学校区で実施 ・全府立支援学校で実施	「おおさか元気広場」(体験活動等) ・小学校区 428校区(89.2%) ・府立支援学校 19校	○	(継)教育コミュニティづくり推進事業 (おおさか元気広場)	放課後や週末等の安全で安心な子どもの活動拠点である「おおさか元気広場」の実施を促進し、地域のボランティアの参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図った。

(注1) 計画策定時は23年度実績(小学校:58.4%(全国45.2%)、中学校:44.4%(全国23.6%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 計画策定時は23年度実績(小学校区:459校区(87.3%)、府立支援学校20校)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備	142 放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり	「放課後児童クラブ」 ・小学校区 509 校区 ・実施クラブ数 694 クラブ (注1)	・小学校区 512 校区 ・実施クラブ数 711 クラブ (26年度)	— ※25年度実績は 26年秋頃集約予定	—	(継)放課後児童健全育成事業費補助金	児童を取り巻く社会環境の著しい変化の中で、昼間、保護者のいない家庭の小学生児童(主として低学年)の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する市町村(政令市・中核市除く)に対して、運営費の補助を行った。
	143 障がいのある児童の放課後等における療育の支援	24年延べ利用人数 16,866 人日/月 (24年度見込: 13,788 人日/月) ※多機能型を除く 放課後デイサービスのみの利用人数 (注2)	延べ利用人数 22,436 人日/月 (「第3期大阪府障がい福祉計画」) (26年度)	25年延べ利用人数 36,418 人日/月 (25年度見込: 17,903 人日/月) ※多機能型を除く 放課後等デイサービスのみの利用人数	◎	(継)障がい児通所支援事業所の指定	児童福祉法に基づき、障がい児通所支援事業所の指定を行った(政令指定都市は除く)。 25年度放課後デイサービス指定事業所数:96

(注1) 計画策定時は23年度実績(小学校区509校区、実施クラブ数688クラブ)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 計画策定時は23年度実績(23年度延べ利用人数 19,812 人日/月 ※24年4月法改正前の放課後等デイサービスに相当する児童デイサービス分)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
40 豊かなつ ながりの中 での家庭教 育支援	144 すべての 府民が親学習 に参加できる 場づくり	大人(保護者)に 対する親学習の実 施 22/41 市町村 (政令市除く) (注1)	大人(保護者)に 対する親学習の実 施 全市町村(政令 市除く)	大人(保護者)に 対する親学習の実 施 26/41 市町村 (政令市除く)	○	(継)教育コミュニ ティづくり推 進事業 (家庭教育支援)	◆市町村教育委員会や学校等に対し、府 内で実施されている親学習の状況や効果 について情報提供を行い、親学習の周知 と実施を働きかけた。 ◆教育コミュニティづくり全体に関わる 実践交流会やボランティア研修での先導 的な実践事例の報告を通じて、その成果 やノウハウを参加者が共有するととも に、親学習の周知を図った。 ・実践交流会(1回)約280人参加 ・ボランティア研修(4回) 合計約300人参加 ◆親学習に関わる人材を対象に、研修、 情報交換等の機会を提供し、参加者のス キルの向上を図った。また、親学習リー ダーが経験に応じて活用できる親学習指 導用事例集の作成に着手した。 ・家庭教育支援スキルアップ研修 (2回)第1回90名・第2回76人 合計166人参加 ・親学習リーダー交流会(1回) 76人参加 ◆市町村立学校教職員・府立学校教職員 を対象に、授業における親学習の進め方 に関する研修機会を提供した。 ・小・中学校教職員対象(1回)53人 ・高等学校教職員対象(1回)29人
		中学校、府立学校 の生徒に対する授 業での親学習の実 施 中:197/290校、 高:135/155校 (中学校は政令市 除く) (注2)	中学校、府立学校 の生徒に対する授 業での親学習の実 施 全学校(政令市 除く)	中学校、府立学校 の生徒に対する授 業での親学習の実 施 中:201/291校、 高:139/154校 (中学校は政令市 除く)	△		
		—	企業・団体と連携 した親学習の実施 企業や団体の研 修等での親学習 を促進	—	—		

(注1) 計画策定時は23年度実績(21/41市町村)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 計画策定時は23年度実績(中学校(政令市を除く):180/291校(61.9%)、府立高校:132/155校(85.2%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
40 豊かな ながりの中 での家庭教 育支援	145 家庭教育 に困難を抱え 孤立しがちな 保護者への支 援の促進	訪問型家庭教育支 援を実施する市町 村 10市町(注)	訪問型家庭教育支 援を実施する市町 村の増加	訪問型家庭教育支 援を実施する市町 村 11市町村	○	(継)教育コミュニ ティづくり推 進事業 (家庭教育支援)	◆11市町村(速報値、全市町村の約27%) で家庭教育支援チームによる支援を実施 するとともに、市町村教育委員会や学校 に対し、府内外で実施されている訪問型 支援の状況や効果についての情報提供を 行い、新たな実施を働きかけた。 ◆訪問型支援に関わる人材を対象に、研 修、情報交換等の機会を提供し、参加者 のスキルの向上を図った。 ・家庭教育支援スキルアップ研修 (2回)第1回90名・第2回76人 合計166人参加 ・家庭教育支援チーム員交流会 (1回)37人参加
	41 人格形成 の基礎を担 う幼児教育 の充実	146 幼稚園・ 保育所におけ る教育機能の 充実	フォーラム、合同 研修等の開催	フォーラム、合同 研修等の継続実施 (25年度～)	・大阪府協議会 10/31, 11/8 (参加者450人) ・就学前人権教育 研究協議会 6/24, 10/21, 1/20 (参加者985人) ・幼児教育フォー ラム8/9 (参加者334人)	○	(継)幼児教育推 進指針の周知徹 底
	147 認定こど も園の普及・ 促進	認定こども園数 27園	認定こども園数の 増加(27年度)	認定こども園数 36園	○	(継)認定こども 園整備事業 (継)保育所緊急 整備事業	認定こども園を構成する保育所等の施設 を整備する市町村に対し、補助を行った。

(注) 計画策定時は23年度実績(8市町)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実	148 大阪スマイルチャイルド事業を活用した保育サービス拡大の促進 【基本方針 10 具体的取組 151 の再掲】	11 時間開園に取り組む私立幼稚園：252 園	11 時間開園に取り組む私立幼稚園数：270 園 (27年度)	11 時間開園に取り組む私立幼稚園数：271 園	○	(継)大阪スマイル・チャイルド事業	共働き世帯も含めて、長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの11時間開園や休日保育など、私立幼稚園の保育サービスを拡大した。	
	149 私立幼稚園による子育て支援事業の促進 【基本方針 10 具体的取組 152 の再掲】	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数：322 園	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数：府内の全私立幼稚園(24.4 現在 427 園)	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数：331 園	○	(継)私立幼稚園経常費補助金	私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園を支援した。	
	150 幼保小連携の推進	保幼小合同研修を実施している市町村の割合：32.6% (23年度)	保幼小合同研修を実施している市町村の割合：50%	— ※隔年調査 (26年10月公表予定)	—	○	(継)幼児教育推進指針の周知徹底	幼稚園教員初任者や10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用し、幼保小の連携の重要性を指導した。
		教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合：93.2%	教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合：100%	教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合：100%				
		幼児教育の振興に関し、協議機関を設置している市町村の割合：32.6%	幼児教育の振興に関し、協議機関を設置している市町村の割合：50%	幼児教育の振興に関し、協議機関を設置している市町村の割合：39.5%				

基本方針 10 私立学校の振興を図ります

【重点取組の点検結果】

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業 (25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
42 私立幼稚園における取組みの促進	151 大阪スマイルチャイルド事業を活用した保育サービス拡大の促進	11 時間開園に取り組む私立幼稚園：252園	11 時間開園に取り組む私立幼稚園数：270園 (27年度)	11 時間開園に取り組む私立幼稚園数：271園	○	(継)大阪スマイル・チャイルド事業	共働き世帯も含めて、長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの11時間開園や休日保育など、私立幼稚園の保育サービスを拡大した。
	152 私立幼稚園による子育て支援事業の促進	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数：322園	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数：府内の全私立幼稚園 (24.4 現在 427園)	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数：331園	○	(継)私立幼稚園経常費補助金	私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園を支援した。
	153 認定こども園の普及・促進 【基本方針9 具体的取組 147 の再掲】	認定こども園数 27園	認定こども園数の増加 (27年度)	認定こども園数 36園	○	(継)認定こども園整備事業 (継)保育所緊急整備事業	認定こども園を構成する保育所等の施設を整備する市町村に対し、補助を行った。
43 私立小・中学校における取組みの促進	154 私立小・中学校の振興	—	—	—	—	(継)私立高等学校等経常費補助事業	私立小・中学校の振興を図るため、経常費補助金を交付した。
44 特色・魅力ある私立高校づくりの支援	155 私立高校生等に対する授業料の支援 【基本方針2 (1) 具体的取組 16 の再掲】	授業料無償化制度の実施	公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	○	(継)私立高等学校等授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 ◆制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、25年度の私立高校の新入生、また、23年度の新入生から拡充した無償化制度により入学した3年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
44 特色・魅力ある私立高校づくりの支援	156 優れた取組みを実践する学校に対する支援 【基本方針2(3)具体的取組51の再掲】	—	—	—	—	(継)学校経営推進事業	大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCAサイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する私立高校2校に支援した。
	157 生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実 【基本方針2(3)具体的取組52の再掲】	—	—	—	—	(継)私立学校の設置認可	株式会社立の通信制高校を設置認可した。
	158 キャリア教育の充実 【基本方針2(1)具体的取組22の再掲】	各校の事業計画をもとに推進校を指定 府立学校 58校 私立学校 14校	事業再構築に基づいたキャリア教育の推進 (26年度～)	推進校で実践的なプログラムを実施	○	(継)「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業	推進校 72校(府立 58校、私立 14校)の校長が、専門学校や企業、外部人材と連携して、生徒のニーズに応じた実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを実施した。
45 専修学校・各種学校における取組みの促進	159 専修学校の職業教育による職業人の育成	府内の高校生の専門学校への進学率：15.0%	府内の高校生の専門学校への進学率：全国水準(24年度：16.8%)	府内の高校生の専門学校への進学率：15.0%(25.3時点) 全国水準(17.0%)	△	(継)私立専修学校専門課程「産学接続型教育」振興補助金	専修学校と産業界等との連携による「産学接続型教育」プログラムの新規開設に取り組む学校を支援した。
	160 後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立	府内中学生の高等専修学校への進学率：1.6%	府内中学生の高等専修学校への進学率の増加	府内中学生の高等専修学校への進学率：1.7%	○	(継)私立高等学校等授業料支援補助金 (継)私立専修学校高等課程経常費補助金	高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度を実施した。 私立専修学校高等課程の振興を図るため、経常費補助金を交付した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
45 専修学校・各種学校における取組みの促進	161 「産学接続型教育」の促進	「産学接続型教育」を実施する学校数：24校 (注1)	「産学接続型教育」を実施する学校数の増加	「産学接続型教育」を実施する学校数：28校	○	(継)私立専修学校専門課程「産学接続型教育」振興補助金	専修学校と産業界等との連携による「産学接続型教育」プログラムの新規開設に取り組む学校を支援した。
	162 高校と専修学校の連携強化	—	—	—	—	(継)実践的キャリア教育・職業教育支援事業	推進校72校(府立58校、私立14校)の校長が、専門学校や企業、外部人材と連携して、生徒のニーズに応じた実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを実践した。
46 私立学校における障がいのある子どもへの支援	163 私立幼稚園における支援教育の充実に向けた取組みの支援 【基本方針3 具体的取組69の再掲】	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園教諭数：3,246人(注2)	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園教諭数：府内の全私立幼稚園常勤教員(24.4現在5,700人)	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園教諭数：3,366人	△	(継)私立幼稚園教諭を対象とする研修機会の拡大 (継)私立幼稚園の特別支援教育助成事業	私立幼稚園教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園に提供した。 私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、心身障がい児等を受け入れている私立幼稚園181園に助成を行った。
	164 障がいのある生徒の高校生活支援 【基本方針3 具体的取組70の再掲】	—	—	—	—	(継)障がいのある生徒等の高校生活支援事業	障がいのある生徒が安心して通える学校づくりを支援するため、介助員や学習支援員を配置する私立学校5校を支援した。

(注1) 計画策定時は23校と記載していたが、実績値に修正した。

(注2) 計画策定時は23年度実績(3,800人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の 現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
47 私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組の促進	165 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組の促進と、体罰等の防止に向けた対応 【基本方針4 具体的取組 87の一部再掲】	—	—	—	—	(継)私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組を支援 (新)私立学校における体罰等の防止に向けた取組を支援	◆私立学校に対し、いじめ防止対策推進法やいじめ防止基本方針の趣旨の周知徹底を図り、学校いじめ防止基本方針の策定や校内組織の設置を働きかけた。 ◆私学団体が実施する相談事業(私学コスモスダイヤル)の取組を支援するとともに、連携して対応した。 ◆私立学校に対し、体罰の実態調査と体罰根絶に向けた取組状況等を調査した。 ◆また、府教育委員会が主催する運動部活動の指導者研修について私立学校に周知した。
	48 私立学校における教員の資質向上に向けた取組の支援	166 私学団体における研修事業の支援 【基本方針6 具体的取組 117の再掲】 167 公私間の教員の人事交流や合同研究会の実施 【基本方針6 具体的取組 118の再掲】	—	—	—	—	(継)私学団体における研修事業を支援 (継)年度当初教職員人事異動 (継)統一応募用紙等説明会

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
49 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	168 私立学校における学校情報の公表・公開【基本方針7 具体的取組129の一部再掲】	学校情報の公表状況(注) ・財務情報 幼稚園 76.8% 小学校 82.4% 中学校 80.0% 高校 78.1% 専修学校— ・自己評価 幼稚園 83.7% 小学校 82.4% 中学校 83.1% 高校 74.0% 専修学校 20.2% ・学校関係者評価 幼稚園 70.7% 小学校 82.4% 中学校 61.5% 高校 49.0% 専修学校 7.9%	全校種で 100%	— ※25年度実績は26年秋頃公表予定	—	(継)経常費補助金の配分	情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。

(注) 計画策定時は23年度実績(以下表のとおり)を記載していたが、24年度実績に修正した。

	財務情報	自己評価	学校関係者評価
幼稚園※	79.1%	85.4%	70.1%
小学校	76.5%	58.8%	41.2%
中学校	71.9%	70.3%	40.6%
高校	62.5%	62.5%	34.4%
専修学校※	—	20.7%	10.1%

※計画策定時は幼稚園：財務情報 72.0%、自己評価 75.4%、学校関係者評価 60.1%、専修学校：自己評価 57.1%、学校関係者評価 29.4%と記載していたが、23年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
50 私立学校における安全・安心対策の促進	169 私立学校の耐震化の促進 【基本方針8 具体的取組138の再掲】	耐震化率 幼稚園 68.7% 小学校 87.5% 中学校 71.7% 高校 65.7% 高等専修学校(学校法人立) 68.6% ※「高校」には「中等教育学校」を含む(注)	全校種 90%以上をめざす(27年度)	— ※25年度実績は26年秋頃公表予定	—	(新)私立学校耐震化緊急対策事業費補助 (新)学校別耐震化情報の公表	私立学校の耐震化の実施にかかる事業費補助を実施した。 (幼稚園44棟、小中高53棟、高等専修学校4棟) 25年11月に耐震化情報を公表した(9月1日現在)。

(注) 計画策定時は23年度実績(幼稚園69.5%、小学校77.4%、中学校65.5%、高校65.2%、高等専修学校(学校法人立)68.6%(ただし策定時は80.0%と記載))を記載していたが、24年度実績に修正した。